

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1- : 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点到る状況)

本校の教育目標のうち、一般科目によって達成しようとするものは「広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、「基礎学力を身につけた技術者の育成」及び「国際コミュニケーション能力を備えた技術者の育成」である。身につけるべき具体的な学力や資質・能力等として、(A-1)、(A-3)、(C-1)、(C-2)及び(D-1)が対応する。

一般科目で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3-1-1-1に、この目標を達成するために設定した一般科目の教育課程を資料3-1-1-2に示す。

資料3-1-1-1

「一般科目で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

一般科目(人文)で養成する人材像

今の時代が求めるものは、ひとつには専門的な知識と技術に精通した高度な専門性であり、ひとつには国際事情と人類の歴史についての該博な知識、そして確固とした倫理観に基づく高い見識である。またそれを獲得し伝達するためにコミュニケーションしようとする意欲と能力である。技術、情報、知識を操るのは人間であり、人間的基盤の健全な育成のため教養的かつ実践的な教育に一般科目(人文)は取り組んでいる。

以上に基づき、一般科目(人文)では、以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている。

養成すべき人材像

- ・人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材
- ・日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

一般科目(自然)で養成する人材像

人間に役立つ工学を活用し発展させるには工学の基礎となる物理・化学分野の自然法則を理解し、科学的な考え方を養うことが大切である。数学は自然法則を適切に表現するために必要不可欠な手段であるから、その手法や考え方を十分に学習しなければならない。

現代社会で科学技術の成果を利用しながら人間らしい健康な生活を送るためには、保健の知識を修得する必要がある、また、体育の心身に与える効用を体験的に理解しなければならない。

以上に基づき一般科目(自然)では以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている

養成すべき人材像

- ・数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材
- ・心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

一般科目で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- ・人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

- ・心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。
 - ・日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。
 - ・英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。
 - ・数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。
- 以上の学習・教育目標は準学士課程の各専門学科に共通のものである。

(出典 学生便覧)

資料 3 - 1 - - 2

一般科目の教育課程

別表第 1

一般科目(各科共通)

(平成 2 年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必修 国語	国語 A	2	2				解析 代数
	国語 B	2	2				
	総合国語	5		2	2	1	
必修 社会	倫理	2		2			
	政治・経済	2			2		
	歴史	4	2	2			
必修 会	地理	2	2				
	法学	2				2	
	数学 A	12	4	4	4		
必修 数学	数学 B	4	2	2			
	物理	5	1	4			
	化学	5	4	1			
必修 理科	保健	2	1	1			
	体育	8	2	2	2	2	
必修 芸術	美術	1	1				
	音楽	1	1				
必修 外国語	英語 A	10	2	2	2	2	英語講読 英文法・作文 オーラルコミュニケーション
	英語 B	3	2	1			
	英語 C	5	2	2	1		
	第二外国語 (ドイツ語)	4				2	
開設単位数合計		81	30	25	13	9	4
修得単位数合計		81	30	25	13	9	4
特別活動		3	1	1	1		

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

一般科目の教員と担当科目を資料3 - 1 - - 3示す。

資料3 - 1 - - 3

「一般科目教員と担当科目」

一 般 科 目

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
藤 垣 雅 司	物 理, 量子力学
久 綱 正 和	数 学, 数学アラカルト
佐 藤 修 司	ドイツ語
高 原 清 志	ドイツ語
久 世 早 苗	保 健, 体 育
岡 田 章 三	数 学, 数学アラカルト
清 水 晃	英 語
上 原 敏 之	化 学, 物質化学

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
亀 山 太 一	英 語
奥 田 浩 司	国 語
宮 口 典 之	国 語
山 本 浩 樹	倫 理, 法 学
久 保 田 圭 司	政治経済, 法 学
中 島 泉	数 学, 数学アラカルト
山 本 浩 貴	保 健, 体 育
柴 田 純 子	英 語
麻 草 淳	保 健, 体 育
酒 井 道 宏	
井 上 英 俊	英 語
中 島 泰 貴	国 語, 文 学
伊 藤 直 之	歴 史, 地 理, 社会倫理学特論
野々村 咲 子	英 語
深 尾 武 史	数 学, 数学アラカルト

(出典 学校要覧)

資料3 - 1 - - 3の一覧にあるように、一般科目を22名の常勤教員が担当しており、高等専門学校設置基準を満たしている。

非常勤講師の選考に関する規程を資料 3 - 1 - - 4 に示す。

資料 3 - 1 - - 4

「非常勤講師の選考に関する規程」

岐阜工業高等専門学校非常勤講師の選考に関する規程

制定平成15年11月12日

学校規則第19号

(趣旨)

第1条 岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)における非常勤講師の選考は、他の法令等に規定するもののほか、この規程の定めるところによる。

(選考基準)

第2条 非常勤講師となることのできる者は、講師以上の資格を有し、本校の教育方針に沿った教育指導ができる者で、次の各号に該当する者とする。

- 一 採用予定年度の4月1日現在で、年齢が満65歳未満の者
- 二 通勤距離が、原則として片道100km以内の者

(雇用計画の策定)

第3条 学科長は、当該学科に非常勤講師の雇用を希望するときは、非常勤講師雇用計画書(別紙様式第1号)を雇用予定年度の前年度の10月末日までに教務主事を経て校長へ提出するものとする。

2 校長は、各学科から提出された非常勤講師雇用計画書について、各学科長の意見を聴取の上、主管会議の議を経て非常勤講師雇用計画(以下「雇用計画」という。)を策定する。

3 校長は、前項において策定した雇用計画を、雇用予定年度の前年度の11月末日までに各学科長に通知するものとする。

(雇用手続)

第4条 学科長は、雇用計画に基づき、非常勤講師採用候補者調書(別紙様式第2号)及び履歴書(別紙様式第3号)を雇用予定年度の前年度の1月10日までに教務主事を経て校長へ提出するものとする。

2 前年度に引き続き雇用を希望する非常勤講師候補者については、前項に規定する履歴書の提出を省略することができる。

3 第2条第2号の規定にかかわらず、通勤距離が片道100km以上の者を雇用しようとする場合は、事由書(別紙様式第4号)を添付しなければならない。

(雇用計画の変更)

第5条 学科長は、雇用計画が決定された後に、雇用計画の変更又はやむを得ない事由により新たに非常勤講師の雇用の必要が生じた場合には、速やかに非常勤講師雇用変更計画書(別紙様式第5号)を教務主事を経て校長に提出しなければならない。

2 校長は、学科長から提出された非常勤講師雇用変更計画書について、主管会議の議

を経て、新たに雇用計画を策定し、当該学科長に通知するものとする。

(選考等)

第6条 非常勤講師の選考については、人事委員会の議を経て、校長が決定する。

(事務)

第7条 非常勤講師の雇用に関する事務は、庶務課及び学生課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成15年11月12日から施行する。
- 2 平成16年度の非常勤講師の雇用については、第3条、第4条、第5条及び第6条中「学科長」は「学科主任」と、「10月末日」は「11月末日」と、「主管会議」は「運営会議」と、「11月末日」は「12月10日」と、「人事委員会」は「運営会議」とそれぞれ読み替えてこれらの規定を適用する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

非常勤講師雇用枠時間に関する申し合わせを資料3-1-5に示す。

資料3-1-5

「非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ」

平成18年度における非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ

平成17年10月5日

運営会議申合せ

岐阜工業高等専門学校非常勤講師の選考に関する規程（平成15年11月12日制定）第3条第2項に規定する非常勤講師雇用計画の策定に当たっては、この申合せに定める学科別の非常勤講師雇用枠時間（以下「雇用枠時間」という。）に基づいて行うものとする。

1. 学科別の雇用枠時間の算定基準

(1) 定義

- ①この申合せ中「時間」とは、「単位時間」を表し、50分を1時間（単位時間）として計算するものとする。
- ②この申合せ中「現教員数」には、教員交流制度により他高専へ派遣される教員数を含むものとして取り扱う。
- ③一般科目及び専門基礎については、教員数を補うための非常勤講師雇用の趣旨から、常勤教員の週1人当たりの学科別授業時間数の標準（以下「標準時間数」という。）を基礎として算定することとし、その時間数は次のとおりとする。
 - ア. 一般科目 14.5時間
 - イ. 専門基礎 10時間
- ④専門学科については、特定分野を担当する非常勤講師の雇用枠として、次の計算式によって得られた非常勤講師雇用保障時間を設ける。
 - ア. 電気情報工学科 10時間－（講師以上の現教員数－10人）×7時間
 - イ. その他の専門学科 10時間－（講師以上の現教員数－8人）×7時間
- ⑤本科及び専攻科における週当たりの全授業時間数並びに現教員数は、別紙のとおりとする。
- ⑥専攻科担当の授業時間数を調整する補正係数は、非常勤手当予算に応じ定めるものとし、0.25とする。

- (2) 専攻科の授業科目を担当する教員の週当たりの学科別全授業時間数は、授業科目の単位数に、科目の形態に応じそれぞれ次に掲げる数を乗じて得た数値の合計とする。ただし、特別実習及び先端技術特論の授業科目は、全授業時間数に算入しない。また、特別研究の授業科目については、別途考慮するものとする。

- ア. 講義科目 0.5
- イ. 演習科目 1.0
- ウ. 実験及び実習科目 1.5

- (3) 学科別の雇用枠時間は、次の計算式によって得られた時間数とする。

①一般科目

雇用枠時間＝本科における週当たりの全授業時間数－（標準時間数×現教員数）
＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

②専門基礎

雇用枠時間＝本科における週当たりの全授業時間数－（標準時間数×現教員数）
＋卒業研究担当時間数＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

③専門学科

雇用枠時間＝非常勤講師雇用保障時間数＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

(4) 特例

①主事が属する学科については、学科に応じ次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア. 一般科目 8時間以内

イ. 専門基礎 5時間以内

ウ. 専門学科 5時間以内

②当該年度において10ヵ月以上の内地研究員、在外研究員その他これに準ずる研究員等で派遣する者の所属する学科については、次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア. 一般科目 8時間

イ. 専門基礎及び専門学科 5時間（助手の場合は、3時間とする。）

③当該年度において、教員交流制度による派遣又は育児休業等に該当する者の属する学科については、次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア. 一般科目 15時間

イ. 電子制御工学科 7時間

④当該年度において、教員交流制度により教員を受け入れる学科については、学科別の雇用枠時間から受入教員の担当時間数を減ずることができる。

⑤ヒアリングの結果、特に必要と認められる場合には、学科経費による非常勤講師の雇用を認めることができる。

(5) 調整等

①学科間の派遣等により調整の必要がある場合は、次のとおり取り扱うものとする。

ア. 年度初め又は年度途中で特別の事由が生じた場合は、教務主事は関係学科長と協議して学科別の雇用枠時間を調整することができる。

イ. 各学科間で教員の派遣がある場合は、教務主事は関係学科長と協議して学科別の雇用枠時間を調整することができる。

②学科別の雇用枠時間に端数が生じる場合は、小数点以下を切り捨てるものとする。

2. 非常勤講師の担当授業時間数

非常勤講師が担当する授業時間数は、前期及び後期（前期又は後期のみの場合は、各期ごととする。）を平均して1人1日5時間以内、週10時間以内とする。ただし、本校名誉教授にあっては、週5時間以内とする。

附 則

1. この申合せは、平成17年10月5日から実施し、平成18年度における非常勤講師の雇用について適用する。

2. 平成17年度における非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ（平成16年11月10日運営会議申合せ）は、平成18年3月31日限り廃止する。

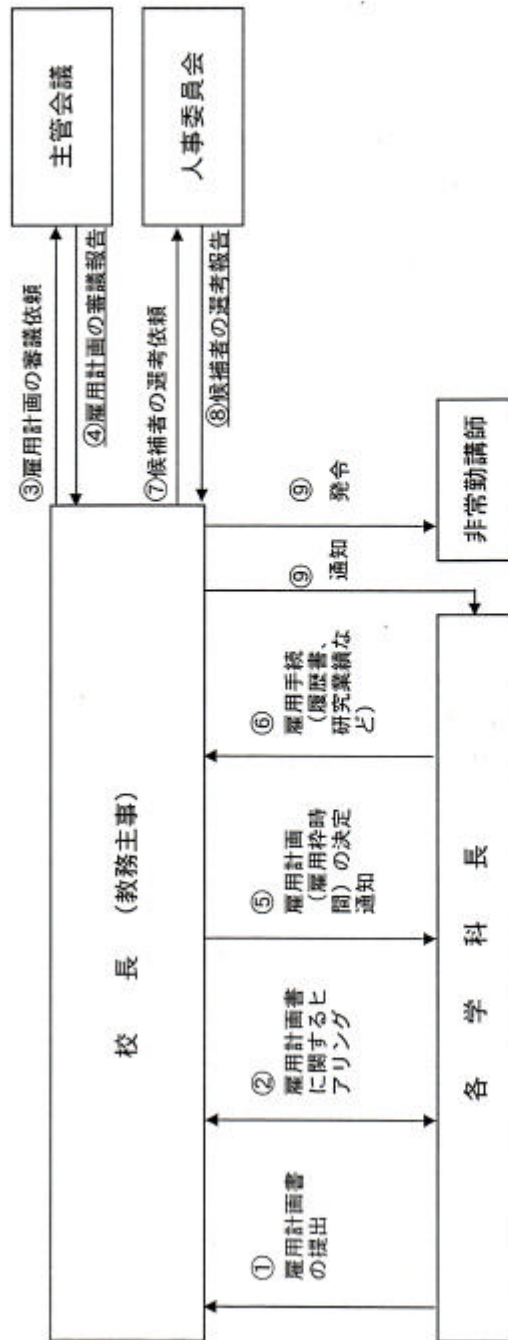
（出典 平成17年10月運営会議資料）

非常勤講師雇用手続きのフローチャートを資料3 - 1 - - 6に示す。

資料3 - 1 - - 6

「非常勤講師雇用手続きのフローチャート」

非常勤講師雇用手続きのフローチャート



- ① 各学科長は、当該年度の非常勤講師雇用計画書を提出する。計画内容は、非常勤講師が担当する授業科目名及び雇用希望時間数（人数）並びに理由書とする。なお、雇用計画書の作成に当たっては、申合せに定める雇用枠時間算定基準を参考にすること。
- ② 教務主事が主体となって、各学科長から非常勤講師雇用計画書について、説明を受ける。
- ③ 校長（教務主事）は、雇用計画書及びアライングの結果を勘案し、非常勤講師雇用枠時間算定基準に基づき、雇用計画を作成し、主管会議に付議する。
- ④ 主管会議は、雇用計画について審議し、審議結果を校長（教務主事）に報告する。
- ⑤ 校長（教務主事）は、主管会議の審議結果を参考に、非常勤講師の雇用計画を策定し、各学科長に学科毎の雇用枠を通知する。
- ⑥ 各学科長は、各学科の非常勤講師雇用枠の範囲内で、具体的な非常勤講師候補者を校長（教務主事）に申請する。
- ⑦ 校長（教務主事）は、非常勤候補者の選考を人事委員会に付議する。
- ⑧ 人事委員会は、非常勤候補者の審議結果を校長（教務主事）に報告する。
- ⑨ 校長（教務主事）は、主管会議の審議結果を参考に、非常勤講師の雇用を決定し、各学科長への通知及び非常勤講師への発令を行う。

（出典 平成17年10月運営会議資料）

非常勤雇用に関する申し合わせによる、実際の非常勤講師雇用計画（平成17年度分）を資料3 - 1 - 7に示す。

資料3 - 1 - 7

「非常勤講師雇用計画（平成18年度分）」

平成17年11月9日運営会議資料

平成18年度非常勤講師雇用計画

学科	分野	現員 全員	授業 時間数 (本科)	① 本科 非常勤 数	②専攻 科担当 補正		③学科別 雇用時間 (①+②)	④ 主事 加算	⑤ 研究員 調整	⑥ 教員交 流・休 業	⑦ その他 調整 差入	⑧ 教員交 流差入	⑨合計 (③~⑧ の計)	年間所要額 (単価×32回× ⑨)	要求時間		備 考	
					講義	演習									実験	非常勤		非常勤
一般科	英語	2	52	23											9.0		教員交流受入	
	社会	3	60	16.5											16.5			
	人文学	0	10	10		4	6								10.0		学生主事	
	外国語	7	110	8.5				8							18.5			
	小計	12	232	58		2.00	6.00	8	0	0	0	0	-14	54	8,294,400	54.0		
専攻科	数学	5	82	9.5					15						24.0		教員交流派遣 業務主事	
	理科	2	50	21		6		8							29.0			
	保健体育	3	50	6.5											7.0			
	小計	10	182	37		0.75	37.00	8	0	15	0	0	60	9,216,000	60.0			
合計				22	414	96		16	0	15	0	-14	114	17,510,400	114			
専攻科	専門基礎(応用物理)	2	24	4											0			
	専門基礎(応用数学)	3	27	-3		7									0			
	小計	5	51												0			
	機械工学科	11	9	81	3	12	1.2	4.00	5					9	1,382,400	9.0	研究主事	
専門学科	電気情報工学科	12	10	99	10	14	1.6	12.00	5				17	2,611,200	17.0	教務主事		
	電子制御工学科	11	9	84	3	10	2.4	5.00		7			12	1,843,200	11.0	育児休業		
	環境都市工学科	10	9	89	3	12	2.4	5.00	5				10	1,536,000	10.0	在外研究員		
専攻科	建築学科	9	9	87	3	14	2.7	5.00	5				10	1,536,000	10.0	内地研究員		
	小計	53	440	22		62	10.3	31.00	10	7	0	0	58	8,908,800	57			
	合計	80	905	117		128.00	26	10	22	0	-14	172	25,419,200	171				
総 合 計												173	25,672,800	171				

資料4

(注) 専攻科担当補正係数 0.25
 1 時間単価 4,800 円
 半費総額 27,779,430 円
 標準時間数 14.5 専門基礎 10
 派遣：現員に含める。
 受入：現員に含めない。

①本科非常勤数
 雇用時間数(一般科及び専門基礎) = 授業時間数 - (標準時間数 × 教員数)
 雇用保障時間(電気情報工学科) = 10 - (講師以上の現員 - 10) × 7
 雇用保障時間(他の専門学科) = 10 - (講師以上の現員 - 8) × 7

②専攻科担当補正 = (講義 × 0.5 + 演習 × 1.0 + 実験 × 1.5) × 0.25

(出典 平成17年11月運営会議資料)

一般科目の非常勤講師を資料3 - 1 - - 8に示す。

資料3 - 1 - - 8

「非常勤講師名簿」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

(分析結果とその根拠理由)

高等専門学校設置基準によれば、入学定員に係る学生を5の学級に編成する場合は、一般科目を担当する専任者の数は22人を下回ってはいけない。資料3 - 1 - - 3の一覧にあるように、一般科目を22名の常勤教員が担当しており、基準を満たしている。

一般科目に関する教員配置の適切性に関する見解を資料 3 - 1 - 9 に示す。

資料 3 - 1 - 9

「一般科目に関する教員配置の適切性に関する見解」

一般科目（人文）に関しては教員配置の適切性に関する見解は下記のとおりである。
 広い視野と知識の獲得，高い見識と倫理観，コミュニケーション能力の育成という国語，社会，外国語教育の目的を達成するために必要な担当教員が非常勤講師を含めて適切に配置されている。
 国語は現代文学，中世文学等を専攻する教授陣により，古典から現代国語まで作文教育を加えながら幅広く教授され，日本の文化に対する理解と母国語によるコミュニケーション能力が育成されている。社会は日本社会史，教育思想史，地理教育等を専攻する教授陣により地理，歴史，倫理，政治経済，法学のほか，エンジニアに必要な技術者倫理を加え，時代の要請に応じた広い知識と倫理観が培われている。英語は英語教育学，マルチメディア教育，英文学を専攻する教授陣により，TOEICへの対策を取り入れつつ，グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力が育成されている。ドイツ語はドイツ語教育，哲学，独文学を専攻する教授陣により，EUを視野に入れた多様な異文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力が養われている。芸術では気鋭の非常勤講師によって豊かな情操教育がおこなわれている。

一般科目（自然）に関しては教員配置の適切性に関して下記の見解である。
 岐阜工業高等専門学校の学則は，教育の目的を達成するために制定されている。その学則によって定められている開設授業科目を実施するために必要な最小限の人数を配置しているので適切に配置されている。具体的にいえば，
 創造力，応用力，実践力を持った技術者を育成するのに必要な基礎学力を身につけるために，数学，物理，化学の教員が，心身ともに健康な技術者の育成するために，体育の教員が，非常勤講師を含めて適切に配置されている。更に詳しく言えば，
 数学では，代数学，解析学，幾何学等を専攻する教授陣により，本科生に対しては，基礎数学，微分積分学，線形代数学，微分方程式が教授され，専攻科生に対しては現代数学の一部を教授され，基礎学力の涵養をはかっている。物理では，量子力学を専攻する教授（博士）により，化学では，物質化学を専攻する教授（博士）により，それぞれの基礎的な部分が懇切丁寧に教授されている。体育では，柔道，ソフトボール，バスケットボールを専門とする教授陣により，正規の授業だけでなく，課外活動においても熱心に指導され，学生の健全な心身が育成されている。

（出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料）

以上のように，教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員を適切に配置している。

観点 3 - 1 - 1 : 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

（観点に係る状況）

本校の教育目標のうち，専門科目によって達成しようとするものは「基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成」，「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」，「工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」及び「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる

技術者の育成」である。具体的な学力や資質・能力等として、(A-2)、(B-1)、(B-2)、(D-2)、(D-3)、(D-4)及び(D-5)及び(E)が対応する。

各学科の状況を以下に示し、分析については、分析結果とその根拠理由にまとめて示す。

機械工学科

機械工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3-1-1-1に、この目標を達成するために設定した機械工学科の教育課程を資料3-1-1-2に、専門科目の教員と担当科目を資料3-1-1-3に、非常勤講師を資料3-1-1-4に示す。

資料3-1-1-1

「機械工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

機械工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

機械工学は「ものづくり」技術の根幹を成す学際領域である。「ものづくり」は機械製品の立案計画段階である(1)機械設計と、これに続いた製品を具現化する段階である(2)機械製作の2段階により構成される。

機械設計は、機械技術者の叡智と経験とを集約・統合することによって、はじめて実現される創造的な営みの発露である。機械技術者をめざす学生は、機械設計技術の基盤である数学、物理、及び情報技術等を修得することが不可欠である。さらに、これらの科学技術を基礎として、機械設計技術に直結した「材料力学」、「流体力学」、「熱力学」、及び「機械力学」を中心とした力学関連教科目を修得しなければならない。

機械製作は、機械設計技術者により考案された製品のイメージを、実際の製品として具現化する崇高な創造的プロセスである。機械技術者は 経済性、品質、工期、あるいは 環境保全・安全についての所定の制約条件下で、最適な加工条件を見出し実現する重責を担っている。機械技術者をめざす学生は、生産機械操作についての実践的能力のみならず、生産技術に深い関わりのある「機械工作法」、「計測工学」、「制御工学」、及び「システム工学」等の教科目を修得しなければならない。

一方、「ものづくり」を効率的に遂行するために、機械技術者は、道具としてのIT技術を修得することが必要である。また、国内外の「ものづくりチーム」の一員として活躍するためには、「コミュニケーション能力」、及び「倫理観に基づく社交性」が求められ、機械技術者をめざす学生にはこれらの能力を滋養することが期待されている。

以上に基づき、機械工学科準学士課程では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

機械工学科で養成すべき人材像

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

機械工学科準学士課程の学習・教育目標

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力の基礎を身につける。

(B - 1) 機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。

(B - 2) 機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C - 1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C - 2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 機械工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力の基礎を身につける。

(D - 1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力の基礎を身につける。

(D - 2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の基礎知識と能力を身につける。

(D - 3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の知識と能力を身につける。

(D - 4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の4つの能力を修得する。

(1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力

(2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力

(3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力

(4) 機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力

(D - 5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使いこなし、情報処理システムのプランを構築する能力の基礎を身につける。

(出典 学生便覧)

「機械工学科の教育課程」

別表第2

専門科目(機械工学科)

(平成12年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学	4				4		
応用物理学	4			2	1	1	
工業力学	2			2			
機械振動学	1				1		
機械力学	1					1	
材料力学	4			2	1	1	
水力学	2				2		
流体力学	2					2	
熱力学	2			1	1		
伝熱工学Ⅰ	1				1		
エネルギー工学	1				1		
機械運動学	2				1	1	
材料学	4			2	1	1	
切削加工学	1		1				
溶融加工学	1			1			
塑性加工学	2				2		
制御工学	2				1	1	
計測工学Ⅰ	1					1	
機械要素設計	2			2			
情報処理Ⅰ	2		2				
情報処理Ⅱ	1			1			
電子計算機	1				1		
数値計算法	1					1	
電気回路	2				2		
電子回路	2					2	
機械工学概論	1	1					
機械設計製図	8	2	2	2		2	
機械工学実験	5			2	3		
機械工学実習	9		3	3	3		
機械工学演習	1				1		
卒業研究	6					6	
小計	78	3	8	20	27	20	
弾性力学	1					1	
塑性力学	1					1	
生産工学	1					1	
精密加工学	1					1	
伝熱工学Ⅱ	1					1	
流体機械	1					1	
熱機	1					1	
エネルギー変換工学	1					1	
システム工学	1					1	
油空圧工学	1					1	
計測工学Ⅱ	1					1	
ロボット工学	1					1	
選択科目開設単位数	12					12	
選択科目修得単位数	8以上					8以上	
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(出典 学生便覧)

資料 3 - 1 - - 3

「機械工学科の教員と担当科目」

機 械 工 学 科		
氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目	
山 本 雄 三	水力学, 流体力学, 流体機械	
河 村 隆 雄	伝熱工学Ⅰ, 伝熱工学Ⅱ, 熱機関	
加 藤 浩 三	塑性加工学, 塑性力学, 弾塑性力学	
小 栗 久 和	材料力学, 弾性力学, 計測工学Ⅰ	
石 丸 和 博	熱力学, 機械運動学, 数値計算法	
片 峯 英 次	機械要素設計, 機械振動学, 機械力学	
山 田 実	材料学, ロボット工学, システム計画学	
奥 川 雅 之	制御工学, デジタル制御工学, 電子計算機	
中 谷 淳	情報処理Ⅰ, 情報処理Ⅱ, 機械工学演習	
稲 葉 金 正	機械工学実習, ものづくり入門	
山 村 基 久	機械設計製図, 機械工学実習	

(出典 学校要覧)

資料 3 - 1 - - 4

「機械工学科の非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

電気情報工学科

電気情報工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料 3 - 1 - - 5 に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料 3 - 1 - - 6 に、専門科目の教員と担当科目を資料 3 - 1 - - 7 に、非常勤講師を資料 3 - 1 - - 8 に示す。

「電気情報工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

電気情報工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

電気情報工学科では、近年の急速な電気・電子・情報技術の進展や今後の各種技術革新にも対応でき、国際性や倫理観を有する技術者を養成するため、情報化社会の基盤をなす電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身に付け、高度細分化した専門技術や知識の自立的な修得を可能とする教育を目指している。本学科ではこの目標を効率的に達成するため、学生の資質に応じた教育を可能とする、コース別カリキュラムを四年次より導入している。電気電子工学コースと情報工学コースに分かれた教育カリキュラムにより、専門的技術と知識の効率的な修得を可能とし、電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応えることのできる高度な専門技術と知識を修得した技術者の養成を目指している。

以上に基づき、電気情報工学科では本校 J A B E E プログラムと対応して以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

養成すべき人材像

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

学習・教育目標

- | |
|--|
| <p>(A)倫理を身につける。</p> <p>(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-2)電気・電子・情報技術が地球環境に及ぼす影響等を自覚する技術者としての倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。</p> |
| <p>(B)デザイン能力を身につける。</p> <p>(B-1)電気・電子・情報に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で問題を解決していくための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2)電気・電子・情報工学の基礎知識を活用して計画を実行し、得られた成果を解析して論文にまとめていく総合的なデザイン能力を身につける。</p> |
| <p>(C)コミュニケーション能力を身につける。</p> <p>(C-1)日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。</p> <p>(C-2)英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。</p> |
| <p>(D)電気・電子・情報工学とその基礎となる学際分野及びその周辺の境界学際分野の、知識・能力の基礎を身につける。</p> <p>(D-1)数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。</p> <p>(D-2)設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識とその应用能力を身につける。</p> <p>(D-3)電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の基礎知識とその应用能力を身につける。</p> <p>(D-4)電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける。</p> <p>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ、その应用能力を身につける。</p> <p>(2) 電気電子コースでは、電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> <p>(3) 情報コースでは、電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> |
| <p>(E)情報技術を身につける。</p> <p>(E-1)情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化の基礎知識と能力を身につける。</p> |

(出典 学生便覧)

「電気情報工学科の教育課程」

専 門 科 目 (電気情報工学科) (第1学年～第3学年、電気電子工学コース(第4学年・第5学年)) (平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単 位 数	学 年 別 配 当					備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	応用数学 A	1			1			
	応用数学 B	2				2		
	応用数学 C	2				2		
	応用物理学 I	4			2	2		
	電気磁気学 I	3		1	2			
	電気回路 I	4		2	2			
	電子工学 I	3			1	2		
	電子回路 I	1			1			
	電子回路 II	2				2		
	電気材料 I	1				1		
	電気機器 I	2			1	1		
	通信工学 I	2				2		
	デジタル回路 I	1				1		
	計算機アーキテクチャ	2			2			
	数値計算	1				1		
	プログラミング	4		2	2			
	技術英語	1				1		
	電気電子設計図	3	3					
	電気情報工学実験	9		3	4	2		
	工学基礎研究	2				2		
卒業業研究	6					6		
電気電子工学実験	6				2	4		
コ ー ス 別 科 目	電気磁気学 II	1				1		
	電磁波工学	1				1		
	電気回路 II	1				1		
	電気情報工学	2				2		
	デジタル回路 II	1				1		
	小計	68	3	8	20	27	10	
	選 択 科 目	高圧工学	1				1	
		送電工学	1				1	
		変電工学	1				1	
		電気法	1				1	
パワーエレクトロニクス		1				1		
エネルギー変換工学		1				1		
電気材料 II		1				1		
自動制御		2				2		
光・量子エレクトロニクス		1				1		
プラズマ工学		1				1		
電磁エレクトロニクス		1				1		
電子計測		1				1		
光工学		1				1		
システム工学		1				1		
応用物理学 II		1				1		
情報理論		1				1		
信号処理		1				1		
データ構造とアルゴリズム		1				1		
言語理論		1				1		
情報数学		2				2		
人工知能		1				1		
情報ネットワーク		1				1		
プログラミング言語論		1				1		
コンパイラ		1				1		
画像処理工学		1				1		
オペレーティングシステム		1				1		
選択科目開設単位数		28					28	
選択科目修得単位数		18以上					18以上	
専門科目開設単位数計	96	3	8	20	27	38		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4		
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

電子制御工学科と共通

(注) 上記選択科目の一部は、並列開講とする。

専門科目（電気情報工学科）（第1学年～第3学年、情報工学コース（第4学年・第5学年））（平成12年度以降入学生）

	授業科目	単位数	学年別配当					備考	
			1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	応用数学 A	1			1				
	応用数学 B	2				2			
	応用数学 C	2				2			
	応用物理 I	4			2	2			
	電気磁気学 I	3		1	2				
	電気回路 I	4		2	2				
	電子工学	3			1	2			
	電子物性	1			1				
	電子回路	2			2				
	電気材料 I	1				1			
	電気機器	2			1	1			
	通信工学	2				2			
	デジタル回路 I	1				1			
	計算機アーキテクチャ	2			2				
	数値計算	1				1			
	プログラミング	4		2	2				
	技術英語	1				1			
	電気電子設計製図	3	3						
	電気情報工学実験	9		3	4	2			
	工学基礎研究	2				2			
卒業研究	6					6			
コース別科目	情報工学実験	6				2	4		
	情報理論	1				1			
	信号処理	1				1			
	データ構造とアルゴリズム	1				1			
	言語理論	1				1			
	情報数学	2				2			
	小計	68	3	8	20	27	10		
	選択科目	人工知能	1					1	
		情報ネットワーク	1					1	
		プログラミング言語論	1					1	
コンパイラ		1					1		
画像処理工学		1					1		
オペレーティングシステム		1					1		
電気磁気学 II		1					1		
電磁波工学		1					1		
電気回路 II		1					1		
情報伝送工学		2					2		
デジタル回路 II		1					1		
パワーエレクトロニクス		2					2		
電気材料 II		1					1		
自動制御		2					2		
光・量子エレクトロニクス		1					1		
プラズマ工学		1					1		
電磁エレクトロニクス		1					1		
電子計測		1					1		
光工学		1					1		
電気情報工学特論		1					1		
応用物理 II	1					1			
選択科目開設単位数	24					24			
選択科目修得単位数	18以上					18以上			
専門科目開設単位数計	92	3	8	20	27	34			
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上			
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4			
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	電子制御工学科と共通		

（出典 学生便覧）

「電気情報工学科教員と担当科目」

電 気 情 報 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
稲 葉 成 基	電気磁気学Ⅱ, 半導体工学
山 田 功	情報理論, 情報伝送工学, 数値計算, 信号処理
所 哲 郎	電気回路Ⅰ・Ⅱ, 高電圧工学, 情報伝送工学
熊 崎 裕 教	電気磁気学Ⅰ・Ⅱ, 電気機器, 電子計測
安 田 真	計算機アーキテクチャ, 情報数学, 人工知能, 情報工学実験
出 口 利 憲	データ構造とアルゴリズム, 言語理論, コンパイラ, 計算論
富 田 睦 雄	電気回路Ⅰ, デジタル回路Ⅱ, 電気機器, パワーエレクトロニクス
羽 淵 仁 恵	電子回路, 電子工学, 光電磁波特論
山 田 博 文	電気情報工学実験, 情報理論, 情報工学実験, プログラミング
西 田 鶴 代	電気情報工学実験, デジタル回路Ⅰ, プログラミング, 電子物性
三 代 邦 彦	電気情報工学実験, 電気電子工学実験
高 野 浩 貴	電気電子設計製図, 電気電子工学実験

(出 典 学 生 便 覧)

資料3 - 1 - - 8

「電気情報工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

電子制御工学科

電子制御工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3 - 1 - - 9に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料3 - 1 - - 10に、専門科目の教員と担当科目を資料3 - 1 - - 11に、非常勤講師を資料3 - 1 - - 12に示す。

資料3 - 1 - - 9

「電子制御工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

電子制御工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

近年における電子制御技術の進歩に代表される各種技術に柔軟に対応できる技術者の育成を目的とし、電子制御技術の高度化や専門細分化の進化に伴う時代の流れを適切にとらえ、その基礎となる基礎技術の習得ならびに、その応用展開としての電子制御システムの運用に実践的に関わることができる学生を育てることを教育目標とする。そのため、電気・電子、情報・制御、機械関連技術を統一の見地から総合的に駆使して、将来において、より高度で環境に配慮した知的システムを創造的に構築し展開できる人材を育成することが、電子制御工学科の社会的役割である。

以上に基づき、電子制御工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

養成すべき人材像

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者。

学習・教育目標

(A) 倫理を身につける。

(A - 1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A - 2) 電子制御技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理を身につける。

(A - 3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける。

(B - 1) 電気・電子、情報・制御、機械に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B - 2) 電気・電子、情報・制御、機械の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C - 1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C - 2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 電子制御工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D - 1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D - 2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D - 3) 電子制御工学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の知識と応用能力を身につける。

(D - 4) 電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していける能力を養う。

(1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(2) 制御・情報、機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使って、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化などを行うための基礎知識と能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「電子制御工学科の教育課程」

専 門 科 目 (電子制御工学科)

(平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単 位 数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	応 用 数 学	5			1	4	
	応 用 物 理 I	4			2	2	
	情 報 処 理	6		2	2	2	
	電 子 制 御 工 学 概 論	1	1				
	電 気 磁 気 学	4			2	2	
	電 気 回 路	3			2	1	
	電 子 回 路	2			2		
	デ ィ ジ タ ル 回 路	2		2			
	電 子 制 御 回 路	1				1	
	電 子 工 学	2					2
	シ ス テ ム 制 御	2					2
	電 動 力 デ バ イ ス	2					2
	電 子 デ バ イ ス	2					2
	電 子 計 算 機	2					2
目 的 科 目	計 測 工 学	2				2	
	制 御 工 学	2				2	
	ロ ボ ッ ト 工 学	2					2
	機 械 運 動 学	3			2	1	
	材 料 の 力 学	3			2	1	
	熱 ・ 流 体 力 学	3				2	1
	材 料 学	1					1
	情 報 伝 送 工 学	1					1
	電 子 制 御 設 計 製 図	3		2	1		
	電 子 制 御 工 学 実 験	12			4	5	3
	電 子 制 御 工 学 実 習	4	2	2			
	工 学 基 礎 研 究	2				2	
	卒 業 研 究	6					6
	小 計	82	3	8	20	27	24
選 択 科 目	電 子 制 御 設 計 製 図	1					1
	電 動 力 制 御	1					1
	電 子 応 用 機 器	1					1
	シ ム ュ レ ー シ ョ ン 工 学	1					1
	ロ ボ ッ ト 応 用	1					1
	ア ド バ ン ス ト 制 御	1					1
	コ ン ピ ュ ー タ グ ラ フ ィ ッ ク ス	1					1
	電 子 機 器 設 計	1					1
	信 頼 性 工 学	1					1
	選 択 科 目 開 設 単 位 数	9					9
選 択 科 目 修 得 単 位 数	4以上					4以上	
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	91	3	8	20	27	33	
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一 般 科 目 修 得 単 位 数 計	81	30	25	13	9	4	
合 計 修 得 単 位 数	167以上	33	33	33	36	32以上	

電気情報工学科と共通

(出典 学生便覧)

「電子制御工学科教員と担当科目」

電 子 制 御 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
遠 藤 眞 一 郎	計測工学, ロボット工学, 情報機器工学, 電子制御工学概論
木 下 祥 次	材料の力学, 熱・流体力学, エネルギー変換工学
田 中 光 三	機械運動学, 材料の力学, 連続体力学
白 井 敏 男	電子工学, 電子デバイス, 電気磁気学
長 南 功 男	電気回路, 電動力デバイス, 電子回路
藤 田 一 彦	電気磁気学, 電子制御回路, デジタル回路
北 川 秀 夫	情報処理, 電子制御工学実験, 制御工学特論
福 永 哲 也	
遠 藤 登	制御工学, システム制御, 電子計算機
畑 中 裕 司	電子制御工学実験, 電子制御設計製図
森 貴 彦	電子制御工学実験, 電子制御設計製図

(出典 学生便覧)

資料3 - 1 - - 12

「電子制御工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

環境都市工学科

環境都市工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料 3 - 1 - - 13 に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料 3 - 1 - - 14 に、専門科目の教員と担当科目を資料 3 - 1 - - 15 に、非常勤講師を資料 3 - 1 - - 16 に示す。

資料 3 - 1 - - 13

「環境都市工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

環境都市工学科で養成する人材像および学習教育目標（18年度学生便覧）

「社会基盤」と呼ばれるモノ、それは例えば、車で走る、電気がつく、水を飲むといった当たり前の生活環境を支えているモノであり、通信・物流・輸送といった安全かつ円滑な社会活動を支えるためのモノであり、なにより自然災害から国土を守るためのモノである。これらはすべて我々にとって必要不可欠な存在であり、どのような世の中になっても決して無くなるものではない。そして、これらを実現する仕組みづくりが「社会基盤整備」なのである。

わが国の世界に冠たる社会基盤整備技術は、日本はもとより、人類の発展に大きく貢献しているが、今後はさらに環境容量の配慮が最重要課題となる。人類が持続的な発展をしていくためには、自然と共生した社会基盤の整備や地域の歴史や文化と調和のとれた創造的な都市づくりを実現できる技術者の養成が望まれている。

以上に基づき、環境都市工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

養成すべき人材像

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的な発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

学習・教育目標

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 環境都市工学にたずさわる技術者にとっての倫理の必要性を認識する。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 環境都市工学に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 環境都市工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる基本的な能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C 2) 英語，ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 環境都市工学とその基礎となる学際分野，及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識を身につける。

(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等，工学技術の基礎知識を身につける。

(D-3) 環境システムデザイン工学の学問共通分野（環境，エネルギー，計測・制御，創生，安全等）の知識と能力を身につける。

(D-4) 専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける

(1) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(2) 自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(D-5) 各自が環境都市工学の主要4分野（構造系，水理系，土質系，計画・環境系）の内，もっとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち，これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなし，専門分野で必要とされるプログラミングなど，情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「環境都市工学科の教育課程」

専 門 科 目 (環境都市工学科)

(平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必 用 数 学 I	1			1			
必 用 数 学 II	2				2		
必 用 物 理 I	2			2			
基 礎 物 理 II	2				2		
基 礎 数 理 I	1	1					
コ ン ピ ュ ー タ 数 理 I	2	2					
コ ン ピ ュ ー タ 数 理 II	1		1				
測 量 学 実 習 I	3		3				
測 量 学 実 習 II	3			3			
測 量 学 実 習 III	2				2		
設 計 製 造 区 験 I	2			2			
設 計 製 造 区 験 II	2				2		
基 礎 実 験 I	3			3			
基 礎 実 験 II	3				3		
設 計 演 習 I	2					2	
設 計 演 習 II	2					2	
材 料 学 I	2		2				
コ ン ク リ ー ト 工 学 I	1			1			
コ ン ク リ ー ト 工 学 II	2				2		
コ ン ク リ ー ト 演 習 I	2		2				
コ ン ク リ ー ト 演 習 II	2			2			
耐 震 工 学 III	3				3		
耐 震 工 学 I	1					1	
水 理 学 演 習 I	2			2			
水 理 学 演 習 II	3				3		
土 質 学 演 習 I	2			2			
土 質 学 演 習 II	3				3		
計 画 演 習 I	2			2			
計 画 演 習 II	1				1		
環 境 生 物 学	2				2		
環 境 生 物 学	1					1	
都 市 工 学	1				1		
総 合 演 習 I	1				1		
総 合 演 習 II	2					2	
卒 業 研 究	6					6	
小 計	72	3	8	20	27	14	
選 取 課 程							
工 業 火 災 情 報 学	1					1	
工 業 火 災 学	1					1	
構 造 解 析 学	1					1	
コ ン ク リ ー ト 構 造 学	1					1	
鋼 筋 構 造 学	1					1	
水 工 学	1					1	
水 文 学	1					1	
水 理 学	1					1	
応 用 水 理 学	1					1	
水 資 源 工 学	1					1	
土 地 盤 工 学	1					1	
道 路 工 学	1					1	
土 質 系 土 質 工 学	1					1	
建 設 施 工 学	1					1	
地 域 都 市 計 画	1					1	
交 通 シ ス テ ム	1					1	
リ モ ー ト セ ン シ ン グ	1					1	
防 災 工 学	1					1	
エ ネ ル ギ ー 工 学	1					1	
選 取 科 目 開 設 単 位 数	18					18	
選 取 科 目 修 得 単 位 数	14以上					14以上	
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	90	3	8	20	27	32	
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一 般 科 目 修 得 単 位 数 計	81	30	25	13	9	4	
合 計 修 得 単 位 数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(出 典 学 生 便 覧)

「環境都市工学科教員と担当科目」

環 境 都 市 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
津 村 靖 邦	測量学・測量実習, リモートセンシング, 道路工学
鈴 木 孝 男	基礎数理, 水理学・同演習, 応用水理学
岩 瀬 裕 之	コンクリート工学, 基礎実験, 計測実験
和 田 清	水理学・同演習, 環境工学, 環境生物学
吉 村 優 治	基礎実験, 土質力学・同演習, 地盤工学
鈴 木 正 人	コンピュータ数理, 計画学・同演習, 水文学
廣 瀬 康 之	コンピュータ数理, 構造力学・同演習, 設計演習
水 野 和 憲	
奥 村 徹	構造力学・同演習, 橋工学, 構造解析学
角 野 晴 彦	測量学・測量実習, 基礎実験, 計測実験

(出典 学生便覧)

「環境都市工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

建築学科

建築学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3 - 1 - - 17に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料3 - 1 - - 18に、専門科目の教員と担当科目を資料3 - 1 - - 19に、非常勤講師を資料3 - 1 - - 20に示す。

「建築学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

建築学科で養成する人材像及び学習・教育目標

建築学科では、人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する技術と教養並びに、それらを総合化する能力を教授することにより、実践的技術者の育成と創造性の涵養を目標にしています。

以上に基づき、建築学科では以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げています。

建築学科で養成すべき人材像

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。

建築学科で養成すべき学習・教育目標

(A) 倫理を身につける

(A-1) 歴史的な背景・文化を理解し、建設技術に起因する社会問題や環境問題を捉え、人間として、また、技術者としての倫理観を身につける。

(A-2) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重し、地球的規模で社会問題や環境問題を捉えるという人間としての倫理を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者であるために、感性を中心とする認識・表現能力、健康管理および体力を身につける。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 建築に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 建築学の基礎知識を活用し、分析して成果を論文や設計図面にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。

(C-2) 英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 専門知識・能力を身につける

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・情報・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D-3) 建築学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測、安全等）の知識と応用能力を身につける。

(D-4) 建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる能力と技術を修得する。

(1) 建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術

(2) 建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法と設計に必要な技術

(3) 建築物の内外で安心して社会活動が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに構造形態を計画する能力と設計に必要な技術

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなし、表現化して説明できる能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「建築学科の教育課程」

専 門 科 目 (建築学科)

(平成16年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	応用数学Ⅰ	1			1			
	応用数学Ⅱ	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	1				1		
	情報処理Ⅰ	2			2			
	情報処理Ⅱ	2				2		
	建築学通論Ⅰ	1	1					
	構造学Ⅰ	2			2			
	構造学Ⅱ	2				2		
	建築材料学Ⅰ	1				1		
	建築材料学Ⅱ	1			1			
	建築法Ⅰ	2		2				
	木構造Ⅰ	1				1		
	R C構造Ⅰ	2				2		
	R C構造Ⅱ	2					2	
科 目	鉄骨構造Ⅰ	2				2		
	鉄骨構造Ⅱ	2					2	
	造形Ⅰ	2		2				
	建築史Ⅰ	2		2				
	建築史Ⅱ	1			1			
	建築計画Ⅰ	2			2			
	建築計画Ⅱ	1				1		
	建築デザイン論Ⅰ	1			1			
	インテリア設計Ⅰ	1			1			
	地域都市計画Ⅰ	1				1		
	環境工学Ⅰ	1			1			
	環境工学Ⅱ	2				2		
	環境工学特論Ⅰ	1					1	
	建築設計Ⅰ	2				2		
	日	建築生産規格Ⅰ	2					2
建築生産規格Ⅱ		2					2	
建築測量Ⅰ		2	2					
建築製図Ⅰ		2						
建築製図Ⅱ		2		2				
建築設計製図Ⅰ		4			4			
建築設計製図Ⅱ		6				6		
建築工学実験Ⅰ		2			2			
建築工学実験Ⅱ		1				1		
建築学演習Ⅰ		1				1		
卒業研究		6					6	
小 計		75	3	8	20	27	17	
選 択 科 目		応用数学Ⅲ	1					1
		構造特論Ⅰ	1					1
		土質基礎工学Ⅰ	1					1
	構造設計Ⅰ	2					2	
	防災工学Ⅰ	1					1	
	防災工学Ⅱ	1					1	
	計画特論Ⅰ	1					1	
	計画特論Ⅱ	1					1	
	建築設計製図Ⅲ	3					3	
	環境特論Ⅰ	1					1	
	建築設計製図Ⅱ	1					1	
	環境特論Ⅱ	1					1	
	建築設計製図Ⅳ	1					1	
	環境特論Ⅲ	1					1	
	選択科目開設単位数	15					15	
選択科目修得単位数	11以上					11以上		
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4		
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

(出典 学生便覧)

「建築学科教員と担当科目」

建 築 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
土 井 康 生	構造力学, 構造特論, 防災工学, 構造設計
下 村 波 基	材料力学, 鉄骨構造, 建築工学実験
角 舎 輝 典	環境工学, 建築設備, 外部環境論
武 藤 至	土質基礎工学, R C 構造, 情報処理, 建築構法
鶴 田 佳 子	地域都市計画, 建築計画, 建築製図, 建築設計製図
柴 田 良 一	情報処理, 鉄骨構造, 木構造, 構造力学
今 田 太 一 郎	
青 木 哲	環境特論, 建築工学実験, 環境工学
藤 田 大 輔	建築設計製図, 建築デザイン論, 建築計画
清 水 隆 宏	建築史, 建築設計製図, 造形

(出典 学生便覧)

「建築学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

各専門学科の応用数学及び応用物理は、資料3-1-21に示すとおり専任の専門基礎教員が担当している。非常勤講師はいない。

資料3-1-21

「専門基礎教員と担当科目」

専 門 基 礎	
氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
池 田 徹 之	自動制御, 計測工学, システム工学, 情報工学, 材料学, 応用数学
篠 原 勝	応用数学, 応用数学Ⅱ, 応用数学B
大 野 武 久	応用物理, 応用物理Ⅰ, 応用物理Ⅱ, 応用物理学
森 口 博 文	応用数学Ⅰ, 応用数学Ⅲ, 応用数学特論
小 川 信 之	応用物理Ⅰ, 応用物理Ⅱ, 統計力学

(出典 学生便覧)

(分析結果とその根拠理由)

本校は5学科5学級であるので、設置基準によれば、助手を除いた教員数は36人を下回ってはならない。資料にあるとおり、助手を除いた教員数の総計は50人であり、設置基準を十分に満たしている。

また専門科目を担当する専任の教授及び助教授の数は43名であり一般科目の教員数より多く、設置基準を満たしている。

各学科の教員配置の状況及び適切性に関する見解を資料3-1-22に示す。

資料3-1-22

「各学科の教員配置の状況及び適切性に関する見解」

機械工学科

機械工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、(1)材料力学・材料学、(2)熱工学、(3)流体力学、(4)機械力学・計測制御、および(5)機械生産技術の5分野に対して、適切な教員配置となるように計画的な教員採用と配置を進めている。現在は、

- (1) 材料力学・材料学 助教授 2名
- (2) 熱工学 教授 1名・助教授 1名
- (3) 流体力学 教授 1名・講師 1名
- (4) 機械力学・計測制御 助教授 2名
- (5) 機械生産技術 教授 1名・助手 2名

の要員構成になっており、分野の均衡が図られている。

講師以上の9名の教員のうち8名は博士の学位取得者である。これらの教員は、日本機械学会のみならず、細分化された各教員の研究領域に関連のある学協会に所属し、論文投稿、あるいは学協会主催の行事参加など、旺盛な研究活動を行っており、これらの活動は、担当授業に関わる教育の質の深度化に役立っている。主な所属学協会は、日本伝熱学会、日本流体力学会、日本計算工学会、日本材料学会、日本塑性加工学会、計測自動制御学会、システム制御情報学会、及び日本航空宇宙学会等である。また、2名の助手教員は、企業における豊富な実務経験のある機械技術者であり、機械工学実

習あるいは、機械設計製図の実践的な教科目においてその力量を発揮している。なお、加藤（教授）と石丸（助教授）も数年の企業経験者であり、総じて4名の企業経験者が在職している。

電気情報工学科

電気情報工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、電気・電子・情報の3分野に対して、適切な教員配置となるように計画的な教員採用と配置を進めている。現在は、

電気系で 教授 2名・助教授 1名・助手 1名

電子系で 教授 2名・助教授 1名

情報系で 教授 1名・助教授 2名・講師 1名・助手 1名

となっている。このうち教授2名及び助教授1名を除いて、他の教員は全て産業界等の本校以外での外部就職経験者である。また、博士の学位修得者10名（電気電子系6名と情報系4名）を確保している。また、18年度からは北川教授の定年に伴い新卒助手を採用予定であるが、分野構成・学位構成に変更はない。

電子制御工学科

電子制御工学科では電気・電子系、情報・制御系、機械系の3分野に対し、幅広い基礎技術を身に付け、電子制御・情報制御技術によるシステムの知能化を実現し、人間の知的動作を実現する創造的なシステム開発を担える技術者の養成を目標としている。このために、教員配置については各分野での研究歴、あるいは企業における実務歴を持つ教員を採用し、学科の学習・教育目標を達成するために適当な専門教員の配置を行なっている。具体的には、

電気・電子系科目への電気電子系出身で研究歴・企業実務経験（富士通、三菱電機、ブラザー工業等）もある教員の配置

情報・制御系科目への電気・電子・情報・制御系出身で研究歴（ロボティクス・制御、システム工学等）、企業実務経験（神鋼電機、日本IBM等）をもつ教員の配置

機械系科目への機械系出身で研究歴（熱・流体力学、材料力学・運動学）のある教員の配置がなされている。

環境都市工学科

環境都市工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、環境都市工学の主要4分野（構造系、水理系、土質系、および計画・環境系）に対して、それぞれ3名、2名、3名、2名の常勤教員を適切に配置し、環境都市工学の周辺学際分野に対しては非常勤講師により対応している。また、常勤教員において外部経験を有する教員も偏りなく各系に配置されており適切なものとなっている。

建築学科

建築学科の教育課程は構造、計画、環境の3分野から構成されており、各系の総単位数の割合は2：2：1となっている。従って、学科を構成する各系の教員配置数の割合も、それに合わせて4人：4人：2人となっており、適切なものとなっている。また、各系を構成する人員も、専門分野に偏ることなく、構造系では、構造計画、構造設計、構造実験及び情報工学の分野に、計画系では、建

築計画，建築設計・設計製図及び歴史意匠の分野に，環境系では，環境工学及び建築設備の分野に秀でた専門性を有する教員を配置している。現状での学位取得者数は5名と少ないが，各系に偏ることなく配置されており，平成20年度までには8名となるべく準備を進めている。また，外部での経験を有する教員も各系に配置されており適切なものとなっている。

専門基礎

専門共通科目を担当する教員を，応用数学に2名，応用物理に2名，制御に1名配置している。全て博士の学位を習得している。教授のうち2名は大学の教員の経験を持っている。適切に教員配置がなされている。

(出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料)

以上のように，教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

観点3 - 1 - : 専攻科を設置している場合には，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目標は，「得意とする専門分野をさらに深めるとともに，異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」，「社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し，継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」，「的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を備えた技術者の育成」，「先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」，「多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ，技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」である。具体的な資質，学力及び能力として，(A - 1)，(A - 2)，(B-1)，(B-2)，(C-1)，(C-2)，(D-1)，(D-2)，(D-3)，(D-4)，(D-5)および(E)のすべてが対応する。この目標を達成するために設定した専攻科電子システム工学専攻および建設工学専攻の教育課程を資料3 - 1 - - 1に示す。また，専攻科建設工学専攻における準学士課程のとの関連性を資料3 - 1 - - 2に例示した。

専攻科電子システム工学専攻および建設工学専攻の教育課程

別表第 3

電子システム工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考
				1年次	2年次	
一般科目	社会倫理学特論	講義	2		2	建設工学専攻と共通
	英語総合A	演習	2	2		
	英語総合B	演習	2		2	
	必修科目開設単位数計		6	2	4	
	文法	講義	2		2	
	ITツール	演習	2	2		
	数学アラカルト	講義	2	2		
選択科目開設単位数計		6	4	2		
一般科目開設単位数合計		12	6	6		
一般科目修得単位数合計		8	8単位以上修得			
専門共通科目	生命化学	講義	2	2		
	環境生物工学	講義	2	2		
	情報機器工学	講義	2		2	
	創造工学実習	実験実習	2		2	
	必修科目開設単位数計		10	4	6	
	応用数学特論	講義	2	2		
	量子力学	講義	2	2		
	連続体力学	講義	2	2		
	応用物理学	講義	2	2		
	システム計画学	講義	2	2		
	先端技術特論	講義	2	2		
	統計力学	講義	2		2	
	情報理工学	講義	2		2	
ヒューマンインターフェースデザイン	講義	2		2		
選択科目開設単位数計		18	12	6		
専門共通科目開設単位数計		28	16	12		
専門科目	電子システム工学実験	実験実習	4	4		
	電子システム工学特別実習	特別実習	3	3		
	特別研究	実験実習	14	6	8	
	必修科目開設単位数計		21	13	8	
	計測工学特論	講義	2	2		
	流れ	講義	2	2		
	回路	講義	2	2		
	半導体工学	講義	2	2		
	光電磁波特論	講義	2	2		
	拡散現象論	講義	2	2		
	弾塑性力学	講義	2		2	
	計算材料学	講義	2		2	
	計算力学	講義	2		2	
	エネルギー変換工学	講義	2	2		
	画像情報処理	講義	2	2		
	制御工学特論	講義	2	2		
	デジタル制御工学	講義	2	2		
電気機器特論	講義	2	2			
計測計算論	講義	2		2		
超伝導工学	講義	2		2		
選択科目開設単位数計		32	12	20		
専門展開科目開設単位数計		53	25	28		
専門共通科目開設単位数計		28	16	12		
専門科目開設単位数合計		81	41	40		
専門科目修得単位数合計		54	54単位以上修得			
開設単位数合計		93	47	46		
一般科目・専門科目修得単位数合計		62	62単位以上修得			

* 教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目（選択科目）を履修することができる。
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

建設工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

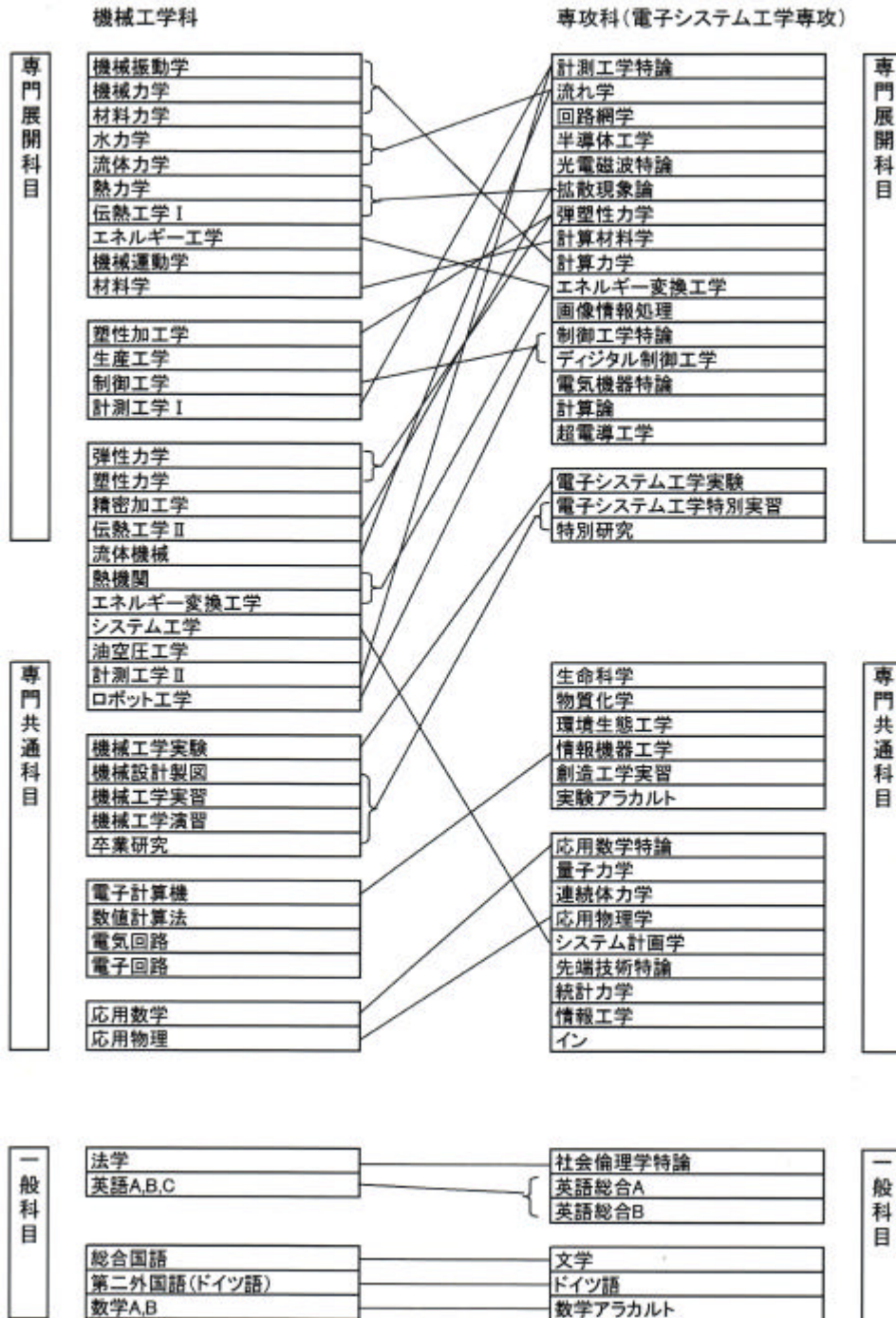
区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考	
				1年次	2年次		
一般科目	必修	社会学特論	2		2	電子システム工学専攻と共通	
		英英語総合A	2	2			
		英英語総合B	2		2		
	選択	必修科目開設単位数	6	2	4		
		文法	2	2			
		ITスキル	2	2			
		数学	2	2			
	一般科目開設単位数合計	12	6	6			
	一般科目修得単位数合計	8	8単位以上修得				
	専門共通科目	必修	生命科学	2	2		
物質化学			2		2		
環境生態工学			2	2			
情報機器工学			2		2		
創造工学実習			2		2		
必修科目開設単位数		10	4	6			
選択		応用数学特論	2	2			
		量子力学	2	2			
		連続体力学	2	2			
		応用物理学	2	2			
		システム計画	2	2			
択		先端技術特論	2	2			
		情報力	2			2	
		情報工	2			2	
		ヒューマンインターフェースデザイン	2			2	
	選択科目開設単位数合計	18	12	6			
専門共通科目開設単位数合計	28	16	12				
専門展開科目	必修	建設工学実験実習	4	4		*	
		建設工学特別実習	3	3			
		特別研究実習	14	6	8		
	必修科目開設単位数合計	21	13	8			
	選択	構造解析学特論	2	2			
		構造管理工学	2	2			
		環境解析学	2	2			
		環境設計	2	2			
		環境調整工学	2	2			
	択	地盤工学特論	2				2
		水管理工学	2				2
		建設振動学特論	2				2
		建設史	2				2
		環境計画学	2		2		
	環境都市形成学	2		2			
環境維持管理工学	2		2				
選択科目開設単位数合計	24	10	14				
専門展開科目開設単位数合計	45	23	22				
専門共通科目開設単位数合計	28	16	12				
専門科目開設単位数合計	73	39	34				
専門科目修得単位数合計	54	54単位以上修得					
開設単位数合計	85	45	40				
一般科目・専門科目修得単位数合計	62	62単位以上修得					

* 教育上支障のない場合に限る。他専攻の専門展開科目（選択科目）を履修することができる。
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

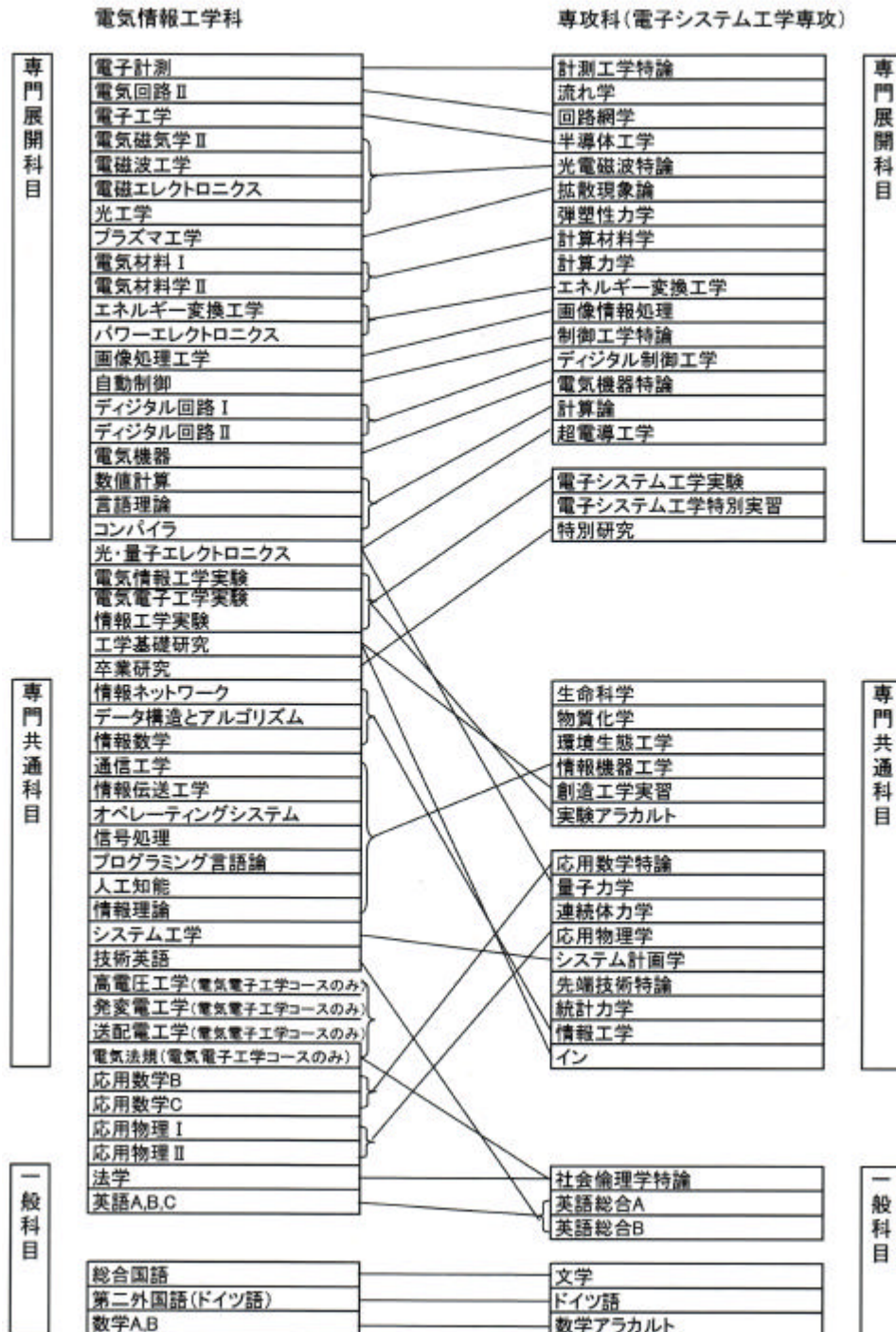
(出典 岐阜工業高等専門学校学生便覧)

専門分野との関連性（専攻科建設工学専攻の例示）

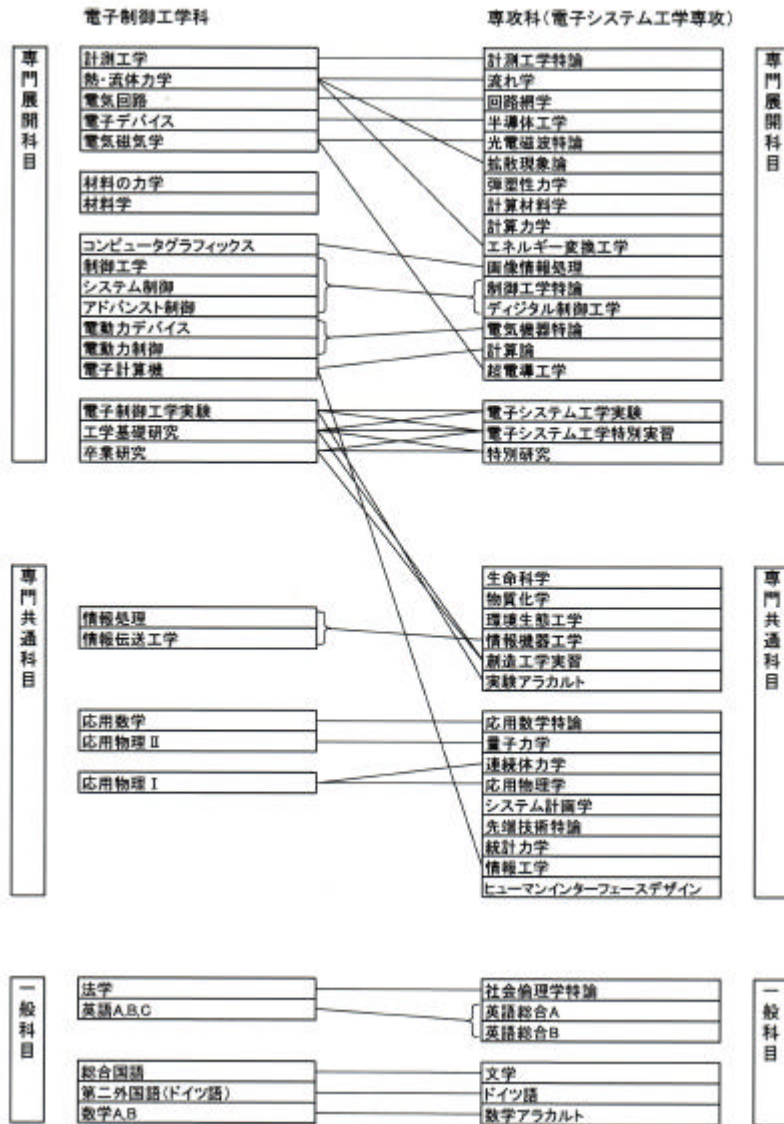
専攻科と基礎となる学科等との関連図



専攻科と基礎となる学科等との関連図



専攻科と基礎となる学科等との関連図



(出典 平成17年度専攻科審査資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科における教員の配置については、本校の教育理念に照らして、十分な人数と高い質を持った教員が配置されていることから適切である。本校の専攻科が育成する技術者像は、主として二つあり「精深な専門性を有する技術者」と「異なる分野を理解でき複合的資質を有する幅広い技術者」である。この二つの目的を達成するために、各専攻に設定されたカリキュラムに十分対応できる数の有資格教員を配置して教育に当たっている。

専攻科の教育は、一般科目教員と専門科目教員が共同で実施し、非常勤教員は3名のみである。専攻科の教員資格は、準学士課程のそれに比べると研究業績等の面で厳しくなっており、博士の学位を有する者が優先的に配置されており、研究活動の継続性や学術論文の継続的な発表が求められている。専攻科の教育課程において、専門科目では、博士の学位を有するか技術士や建築士などの資格を有する者、および研究活動や企業における豊富な実務経験のある教員から構成されている。このように、博士号取得者全員が専攻科の授業担当者として配置され、その数は専攻科生の定員よりも多く、十分な人数と高い質をもった教員が配置されている。

観点3 - 1 - : 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

（観点に係る状況）

さまざまな経歴を持つ教員配置をすることが、本校の目的を達成するために必要である。教員の経歴に関する機構の中期計画に沿った教員配置を本校でも措置している。機構の中期計画を資料3 - 1 - - 1 に示す。

資料3 - 1 - - 1

「教員の経歴に関する機構の中期計画」

多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。

（出典 機構中期計画）

本校の目的を達成するためには、学位を取得した教員を採用する必要がある。教員の学位に関する中期目標を資料3 - 1 - - 2 に示す。

資料3 - 1 - - 2

「教員の学位に関する中期目標」

専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

（出典 岐阜工業高等専門学校中期目標）

教員組織の活性化をはかる為の高専間教員交流人事に関する申し合わせを資料3 - 1 - - 3 に示す。

資料3 - 1 - - 3

「高専間教員交流人事に関する申し合わせ」

平成17年5月23日主管会議資料

高専間教員交流制度に対する本校の基本方針（案）

1. 派遣の基本方針について

派遣推薦人数：毎年度1名を原則とする。

派遣期間：2年を原則とする。3年以上を本人より要望され、受入側からも要請された場合は、学科等の事情を考慮し人事委員会で審議する。

派遣者の要件：派遣初年度に50歳未満の者で、派遣前年度までの高専教員経験年数が5年以上の者とする。

派遣する学科：同じ学科から2年連続で派遣しない。

その他：

2. 派遣者の選定について

選出方法：自薦を優先する。自薦がない場合は、各学科に1名の推薦をお願いする。専門基礎は隔年の推薦とし、平成18年度からの推薦とする。派遣者推薦調書を提出する。

決定方法：平成18年度及び19年度の派遣については、人事委員会にて、派遣者推薦調書に基づいて決定する。適宜、学科長と学校長の間でヒアリングを実施する。

平成20年度以降については、輪番制についても検討する。

日程：6月 1日（水）運営会議で方針を説明，自薦・他薦を依頼

6月17日（金）自薦による派遣者推薦調書提出締め切り

7月29日（金）各学科からの派遣者推薦調書提出締め切り

8月中 ヒアリング実施，人事委員会にて検討

8月24日（水）主管会議にて審議・決定

3. 受入の基本方針について

受入人数：毎年度1名を原則とする。

受入期間：2年を原則とする。3年以上を本人より要望され、派遣側からも要請された場合は、学科等の事情を考慮し人事委員会で審議する。

受入者の要件：本校の教育・研究，学校運営，課外活動等に大きな影響を与える者又は本校のプロジェクト，大型の委託研究及び共同研究等に重要な役割を果たす者とする。

受入学科：同じ学科に2年連続で受け入れない。

その他：

4. 受入者の選定について

選出方法：受入を希望する学科あるいは、グループは受入希望調書により受入を申請する。

決定方法：平成18年度及び19年度の受入については、人事委員会にて、受入者の要件を考慮し決定する。

優先順位は、学校全体に関する要件，派遣者申請学科の順とする。

平成20年度以降については輪番制についても検討する。

教員室等：学校で対応する。

日程：9月末 各学科あるいはグループの受入希望調書提出

10月初 受入者決定後，機構に申請する。

参考資料

高専間教員交流制度に関する資料等

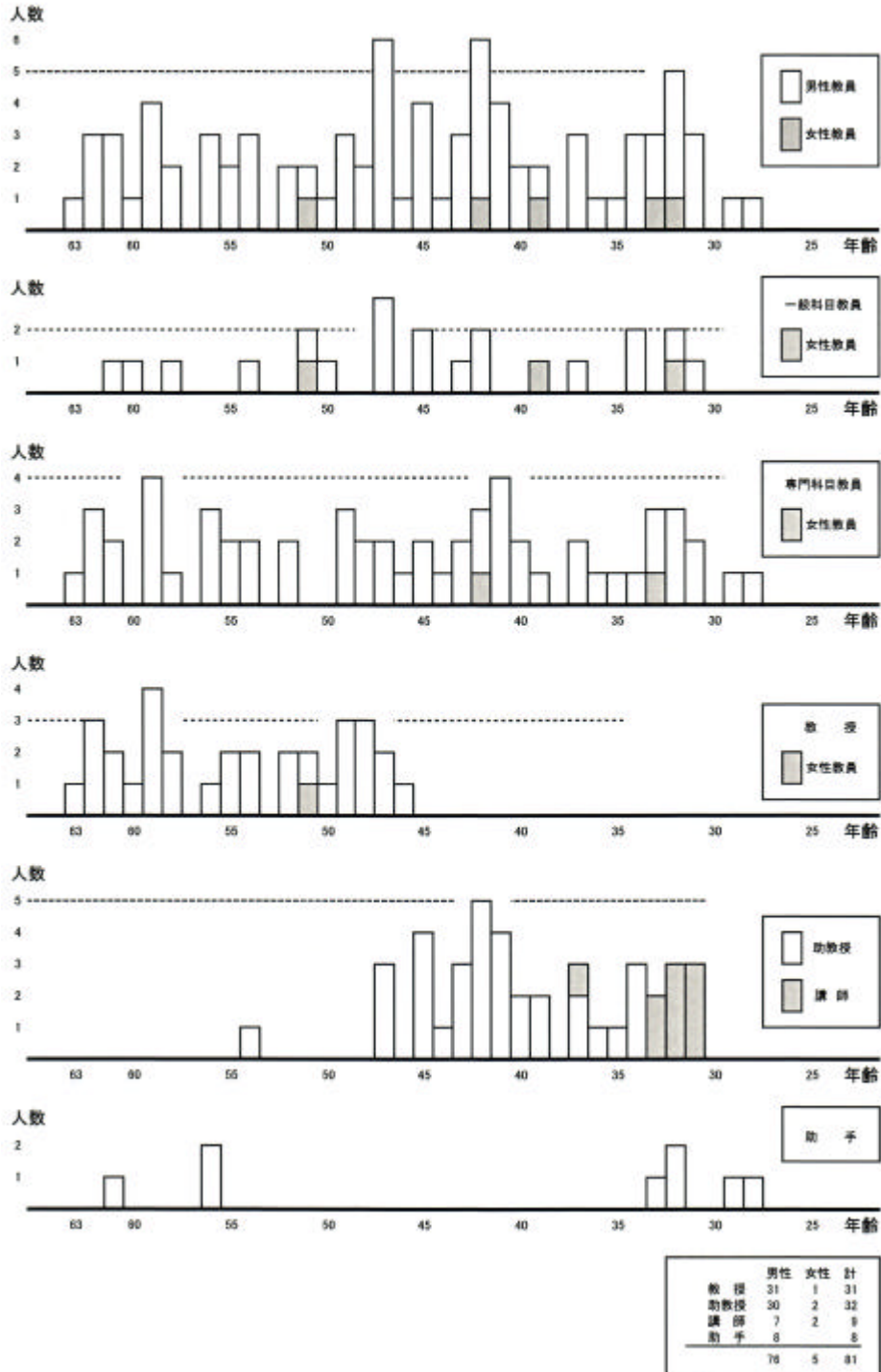
（出典 人事委員会議事要旨）

常勤教員の年齢構成のグラフを資料3 - 1 - - 4に示す。

資料3 - 1 - - 4

「常勤教員の年齢構成のグラフ」

教育職員の職種別・年齢別在職状況（平成18年4月1日現在 年齢は18年度末）



（出典 人事係資料（平成18年5月1日現在））

本校以外の職歴を持つ教員の一覧を学科別に資料3 - 1 - - 5に示す。多くの教員が該当している。

資料3 - 1 - - 5

「教員の職歴，学位，年齢構成」

不開示資料

(出典 平成17年度人事委員会(第2回)資料)

学位に関する一覧を資料3 - 1 - - 6に示す。

資料3 - 1 - - 6

「学位取得一覧」

不開示資料

(出典 平成17年度人事委員会(第2回)資料)

全体をまとめた数値を資料3-1-7に示す。機構の中期目標は、計画年度内に本校でも満たすことができるものと分析している。

資料3-1-7

「学位取得一覧」

機構中期目標達成状況(人事関係)平成17年度

(全般)

○教員定員・現員 平成17年4月1日現在(校長除く。以下同じ)

	教授	助教授	講師	助手	計
定員	37	36		8	81
現員	33	31	9	7	80

○学位取得者割合

教員数	博士取得者	割合
80	45	56.3

(3)①関係

多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。

○他高専、海外経験者割合

教員数	海外経験者 (左欄に該当する者を除く)		割合	目標割合	不足人数
	他高専、大学、民間等経験者				
80	39	5	55.0	60.0	4

海外経験者については、機構の中期目標では1年以上となっているが、在外研究員(10ヶ月)の者を含めた。

(3)②関係

教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。

○他大学等との人事交流経験者

電子制御工学科 助教授 北川秀夫 豊橋技術科学大学2年間
電子制御工学科 助教授 福永哲也 豊橋技術科学大学2年間

(3)③関係

専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。
中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

○学位取得者割合

専門教員数	一般理科教員数	専門博士	理系博士	技術士(博士なし)	割合	目標割合	不足人数
58	7	39	4	0	66.2	70.0	3

一般理系以外教員数	博士	修士	民間(学位なし)	割合	目標割合	不足人数
15	2	9	2	86.7	80.0	-

(出典 平成17年度人事委員会(第2回)資料)

(分析結果とその根拠理由)

機構及び本校の中期目標・中期計画に職歴及び学位に関する中期目標を定めている。本校の教育目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養う」ためには、学問的な背景を持つ教員と実学を背景とする教員がバランスよく配置されていることが重要である。達成状況は学科によってアンバランスがあるものの、全体としては職歴が90%、学位については80%の達成度である。

定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても十分に目標を達成することができる。

年齢構成については、能力を最大限に重視するが、偏った年齢構成がないように校長が配慮し、実際の年齢構成に見られるように大きな偏りはない。

観点3 - 2 - : 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

(観点到に係る状況)

教員の採用及び昇格については、高等専門学校設置基準に定められている資格を有する者から、人事委員会において選考を行っている。人事委員会規程を資料3 - 2 - - 1に示す。人事委員会では、候補者に係る提出資料に基づき、高等専門学校設置基準に定める事項のほか、教育、研究等に関する事項について総合的に判断し、選考されている。

岐阜工業高等専門学校人事委員会規程

制定 平成 16 年 3 月 11 日
学 校 規 則 第 13 号

(設置)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校における教職員（非常勤講師を含む。）の人事に係る事項等を審議するため、人事委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 教員（教授、助教授、講師及び助手をいう。）の採用及び昇任の選考に関する事。
- 二 教職員の人事管理に関する事。
- 三 非常勤講師等の選考に関する事。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 校長
- 二 教務主事
- 三 研究主事
- 四 学生主事
- 五 寮務主事
- 六 事務部長
- 七 その他校長が必要と認めた者

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(提出書類)

第 6 条 校長は、第 2 条第 1 号の審議に関して、当該学科長から、次の各号に掲げる書類を提出させるものとする。

- 一 推薦書
- 二 履歴書
- 三 業績資料
- 四 その他校長が必要と認めた書類

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、庶務課において処理する。

附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 岐阜工業高等専門学校教官選考委員会内規（昭和 54 年 10 月 1 日制定）及び岐阜工業高等専門学校事務職員採用選考内規（昭和 39 年 9 月 15 日制定）は、廃止する。

（出典 岐阜工業高等専門学校規則集）

なお、平成18年度からは候補者の経歴、業績等をポイント化した方式を導入しているため、候補者が複数の場合には有効な判定資料となる（資料3-2-2）。

資料3-2-2

教員の採用・昇格に関する規定（平成18年度以降）

岐阜工業高等専門学校教員選考における候補者の評価基準等

平成18年4月4日
校長 裁 定

I 採用及び昇任の選考の基本的考え

- 1 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教員の採用及び昇任の選考は、高等専門学校設置基準（昭和36年文部省令第23号）に定める当該教員の資格を有する者について、行うものとする。
- 2 候補者の採用又は昇任の選考は、原則として一般公募によるものとする。
- 3 教員の採用及び昇任の選考は、本校の人事委員会規程に定める提出書類（推薦書、履歴書、業績資料）並びに①教育面、管理・運営面における評価項目及び②研究面における評価項目を点数化した選考候補者評価点数表（別紙様式）に基づく審査、並びに③面接を実施し、候補者の資質を多面的な観点から総合的に判断するものとする。
教員の採用及び昇任の選考に必要な書類一式は、当該学科長（専門5学科、専門基礎又は一般科の各学科の長をいう。）が事前に準備し、人事委員会の開催日一週間前までに提出するものとする。
- 4 本評価基準等において、採用には独立行政法人国立高等専門学校機構内の他の高等専門学校から選考候補者がある場合を含むものとし、昇任とは本校内部において昇任することをいう。
- 5 教員の採用及び昇任の選考に応募する候補者は、下記IIIに示す当該学科が指定した教育面、管理・運営面における評価項目の教育面累計ポイント及び研究面における評価項目の研究面累計ポイントのいずれをも充足することを必要条件とする。なお、ポイントは自己申告制とし、ポイントの確認、評価・査定等は人事委員会が行う。
- 6 各学科長等は、採用又は昇任に必要な評価ポイント及び条件等を定め、あらかじめ人事委員会に提案の上、校長の承認を受けなければならない。

II 評価項目

教員の採用及び昇任の選考において候補者の充足条件を審査するため、①教育面、管理・運営面における評価項目、②研究面における評価項目、及び③面接における評価項目は、次のとおりとする。

①教育面、管理・運営面における評価項目

- a. 採用又は昇任に至る経過年数
- b. 教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事等の主事経験
- c. 学科長、専攻科長、各種会議・委員会（専門委員会・ワーキンググループを含む。以下同じ。）における委員長、主事補佐、専攻科主任、学年主任の経験
- d. 学級担任及び各種会議・委員会等における委員の経験
- e. 本校の授業担当単位数
- f. クラブ活動での指導実績
- g. クラブ活動の成績（県代表、高専大会優勝等）
- h. 公開授業・出前授業・公開講座・オープンカレッジ等の実績
- i. 採用前の前職場における教育、管理・運営面及び社会に対する貢献の実績
- j. その他特記事項

②研究面における評価項目

- a. 論文件数、学会等発表件数
- b. 科学研究費補助金の応募及び獲得実績
- c. 共同研究実績
- d. 外部資金の応募及び獲得実績（研究助成金、寄附金等）
- e. 学会活動役員歴（役員、座長、幹事等）
- f. 特別な研究業績（賞受賞、在外研究等）
- g. 特許出願
- h. 大学・他高専・地域での依頼講演（所属長から、又は所属長へ依頼があったもの）
- i. 本科卒業研究生指導歴
- j. 専攻科特別研究生指導歴
- k. その他特記事項（博士、Ph.D.、技術士等の資格取得等）

③面接における評価項目

- a. 提出された資料に関する質疑
- b. 責任感, 指導力, 社会性, 協調性, 倫理観, マネージメント力
- c. 採用又は昇任に当たっての抱負
- d. 人格識見, 健康状態
- e. その他 (模擬授業実施など)

Ⅲ 採用及び昇任の選考基準

1 評価項目の点数化

(1) 教育面, 管理・運営面における評価項目及びその点数化 (各学科共通)

① 本校の教育を担う者は実社会での多様な経験が必要不可欠であることに鑑み, 大学卒業から採用又は昇任予定時期までの期間を教育面, 管理・運営面における貢献度項目として評価する。	: 1.0点/年
② 中学校・高等学校における教員経験年数	: 1.0点/年
③ 研究所等における教員経験年数	: 1.0点/年
④ 高専・大学における教員経験年数	: 1.0点/年
⑤ 企業・官公庁等における教育経験年数	: 1.0点/年
⑥ 本校の主事経験年数	: 8.0点/年
⑦ 本校の学科長, 専攻科長の経験年数	: 5.0点/年
⑧ 本校の委員会の委員長, 主事補佐, 専攻科主任の経験年数	: 3.0点/年
⑨ 本校の学級担任, 教務・学生・寮務・専攻科会議の委員の経験年数	: 2.0点/年
⑩ 本校の委員会, 部門委員会の委員, 学年主任の経験年数	: 1.0点/年
⑪ 本校の授業担当単位数	: 1.0点/ (単位・年)
⑫ 本校のクラブ活動での指導実績	
a. 平日の校外でのクラブ指導の日数	: 0.1点/日
b. 休日のクラブ指導 (校内・外を問わない。) の日数	: 0.1点/日
c. クラブ合宿 (校内・外を問わない。) の宿泊日数	: 0.2点/日
⑬ 本校のクラブ活動の顕著な成績 (県代表, 高専大会全国大会優勝)	: 4.0点/年
⑭ 本校のクラブ活動の良好な成績 (高専大会地区大会優勝)	: 2.0点/年
⑮ 本校の公開授業・出前授業・公開講座・オープンカレッジ等の実績	: 0.2点/件
⑯ 本校における高専間教員交流制度による派遣の実績	: 4.0点/年
※ 高専間教員交流制度により他の高専に派遣され, 当該高専において上記⑥～⑮と同じ実績がある場合には, それぞれの点数を加算するものとする。	
⑰ 本校以外の前職場における教育面	: 0.2点/件
⑱ 本校以外の前職場における管理・運営面	: 1.0点/件
⑲ 本校以外の前職場における社会に対する貢献事項	: 0.2点/件
⑳ その他特記事項 (※貢献した事項等について具体的に記載する。)	: 0.5点/件

(2) 研究面における評価項目及びその点数化 (各学科共通)

① 研究論文・総説・解説・著書等	
a. 審査有り, 主体的なもので和文 (主体的でないものは, 1.0点/ (著者数・件) を基準とする。)	: 1.0点/件
b. 審査有り, 主体的なもので外国語 (主体的でないものは, 1.2点/ (著者数・件) を基準とする。)	: 1.2点/件
c. 審査無し	: 0.4点/件
d. 著書等	
個人	: 2.0点/件
共著	: 0.5点/件
② 学会等発表	
a. 国内発表	
本人または指導された学生が発表	: 0.2点/件
学会主催の研究会で本人または指導された学生が発表	: 0.2点/件
連名発表 (研究会等での発表を含む)	: 0.1点/件
b. 国外発表	

本人または指導された学生が発表（外国語）	: 0.4点/件
連名発表（研究会等での発表を含む）	: 0.1点/件
③ 科学研究費補助金応募及び獲得実績	
a. 応募	
主研究者	: 1.0点/（年・件）
共同研究者	: 0.2点/（年・件）
b. 獲得	
主研究者	: 2.0点/（年・件）
共同研究者	: 1.0点/（年・件）
④ 共同研究実績	: 1.0点/（年・件）
⑤ 外部資金への応募及び獲得実績（研究助成金、委任経理金等）	
a. 応募	
主研究者	: 0.5点/（年・件）
共同研究者	: 0.1点/（年・件）
b. 獲得	
主研究者	: 1.0点/（年・件）
共同研究者	: 0.5点/（年・件）
⑥ 学会活動役員歴（座長、幹事を含む）	: 1.0点/年
⑦ 特別な研究業績（賞受賞、在外研究等）	: 1.0点/件
⑧ 特許出願	
a. 出願特許（大学等）	: 1.0点/件
b. 登録特許（企業）	: 1.0点/件
⑨ 大学・他高专・地域での依頼講演（学外活動など）	: 1.0点/件
⑩ 卒業研究生指導歴	: 0.6点/（年・人）
⑪ 専攻科特別研究学生指導歴	: 1.0点/（年・人）
⑫ その他特記事項（博士、Ph.D., 技術士等資格等）	: 8.0点/件

2 教授の選考基準

(1) 基本的な基準

教授候補者は下記の条件①又は②を満たし、かつ、③及び④を満たす者でなければならない。

- ① 博士の学位を有する者。ただし、特別な業績があり、校長が認めた者を候補者とすることができる。
- ② 企業及び公的研究機関からの候補者は、課長以上で部長に準ずる職の者
- ③ 専攻科の教育・研究を指導できる者
- ④ 教育に熱心で課外活動等、本校の教育に積極的な者及び研究に熱心で本校の研究活動の推進に積極的な者（人事委員会が、書類審査及び面接により判断する。）

(2) 教育面、管理・運営面における評価項目の点数

- ① 採用又は昇任前の各職名時における教育面、管理・運営面における評価項目①から⑫までの点数を加算した合計点数（以下「教育面合計点数」という。）が、各学科ごとに指定した評価ポイント表（別表）の教育面の累計ポイント（以下「教育面累計ポイント」という。）以上であること。

ただし、昇任の場合で、企業から採用された者については、採用までのポイントと採用後におけるポイントを区分して、各々の年数に応じて調整を行うものとする。

(3) 研究面における評価項目の点数

- ① 採用又は昇任前の各職名時における研究面における評価項目①から⑫までの点数を加算した合計点数（以下「研究面合計点数」という。）が、各学科ごとに指定した評価ポイント表の累計ポイント（以下「研究面累計ポイント」という。）以上であること。

ただし、昇任の場合で、企業から採用された者については、採用までのポイントと採用後におけるポイントを区分して、各々の年数に応じて調整を行うものとする。

（出典 平成18年度第2回運営会議資料）

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用及び昇任の選考基準に教育経歴や実務経歴などをポイント化する規定を定めていて、適切に運用されている。

観点3 - 2 - : 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、前述資料2 - 2 - - 6に示した点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に合わせて行う学生による授業評価アンケートの結果を点数化して平均値等を分析して教員各人に示し(資料3 - 2 - - 1)、各教員は、以後の授業にあたって、改善すべき点に関しては然るべく対応する。

校長は教員から評価基準等(前述資料3 - 2 - - 2)で規定している評価項目を提出させ、それを基に評価を行う。

資料3 - 2 - - 2に平成17年度国立高等専門学校教員顕彰実施要項を示す。この顕彰制度により、教員評価がなされている。

学生による授業評価アンケートの結果の教員個人に対する提示

平成17年度授業評価アンケート公開ページ

本校では全ての授業科目を対象に、半期科目については中間時点と期末試験終了後の2回、通年科目については前期末と学年末試験終了後の2回にわたって、学生による授業評価アンケートを実施し、授業の改善に役立てています。評価は5段階で5が最高評価です。

平成17年度第2回目におけるクラス毎、評価項目毎の平均点を一覧表にして公開します。
 ※平均点は学生が記入したマークシートの5段階評価点をスクリーンで読み取って合計し、クラスの人数で割ったものです。

学年	学科	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24	Q25	Q26			
1年	M	2.9	3.5	3.4	3.5	3.6	3.5	3.7	3.7	3.7	3.5	3.6	3.8	3.8	3.8	3.9	3.7	3.6	2.6	3.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	3.5	3.7	3.5	
	E	3.0	3.4	3.3	3.6	3.5	3.5	3.6	3.4	3.6	3.4	3.5	3.4	3.6	3.7	3.8	3.5	3.4	2.8	3.6	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	3.6	3.4	3.6	3.4	
	D	3.2	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5	4.4	4.0	3.5	3.3	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8	3.4	3.3	2.7	3.6	3.7	3.5	3.4	3.4	3.4	3.7	3.7	3.5	3.5	
	C	2.8	3.3	3.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.3	3.4	3.2	3.5	3.6	3.6	3.5	3.3	3.0	3.5	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3	3.3	3.3
	A	3.2	3.6	3.5	3.8	3.6	3.7	3.7	3.6	3.8	3.5	3.6	3.5	3.8	3.8	3.9	3.7	3.5	2.5	3.6	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5	3.5
	平均	3.0	3.5	3.4	3.6	3.5	3.5	3.8	3.6	3.4	3.5	3.5	3.7	3.7	3.8	3.8	3.6	3.4	2.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.5	3.6	3.5	3.6	3.4

(出典 学習評価フォローアップ委員会資料)

資料 3 - 2 - - 2

平成 17 年度国立高等専門学校教員顕彰実施要項

平成 17 年 10 月 11 日

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長裁定

1. 顕彰要項

(1) 趣旨

高等専門学校教員は主として教育者の面を持つが、一方で研究者の面を持つとともに高等専門学校の管理運営にも果たすべき役割がある。高等専門学校教員個々に対する業績評価は、これらを総合して行われるべきものであるが、現状においては、ともすれば専門の研究業績のみが重視され、学生教育や管理運営に係る業績が適正に評価されていない恐れがある。このような観点から、管理運営や F D 活動を含み、学生教育を中心とする分野において顕著な業績を上げている教員を顕彰するとともに、顕彰を通じて高専における教育の充実・向上を目指すものである。

(2) 顕彰基準

国立高等専門学校における教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等において顕著な功績があったと認められる者とする。

(3) 賞の名称

国立高等専門学校教育業績賞とし、以下の賞を設ける。

文部科学大臣賞	1 名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞	若干名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長奨励賞	若干名

(4) 候補者の推薦

下記 2 の候補者推薦要領により、各国立高等専門学校校長が行う。

(5) 顕彰対象者の決定

上記によって推薦された候補者の中から、下記 3 の顕彰対象者選考要領に基づいて選考委員会が顕彰教員を選考・決定し、文部科学省へ表彰の依頼をする。

(6) 顕彰の時期

平成 18 年 3 月開催予定の校長会議の席上で行う。

2. 候補者推薦要領

(1) 推薦基準

別に定める教員による自己評価（第 1 部）、教員による相互評価（第 2 部）、学生による教員の評価（第 3 部）の総合評価に基づき候補者の選考を行う。

教員による自己評価（第 1 部）の点数集計を行う際に、一般教科担当教員で卒業研究、留学生を担当しない場合は、「A. 5 卒業論文指導の状況等」及び「A. 6 留学生の指導等」を自己採点しないので合計点（満点）が変わることとなり、不利になるため、この場合の取扱いを次のようにする。

専門学科教員の A. 5（満点 11 点）、A. 6（満点 6 点）、合計（満点 17 点）の自己採点結果の平均点（例えば、A. 5（7 点）、A. 6（2 点）、合計（9 点））を一般教科担当教員全員の共通の点数とする。なお、合計点（満点 170 点）は、変更しないこととする。

教員による自己評価、教員による相互評価及び学生による教員評価の結果がともに良好で、かつ、文部科学大臣等の表彰をするにふさわしい教員を選考する。(必ずしも最高点の者でなくてもよい。)

(2) 推薦人員

各国立高等専門学校から1名とする。ただし、昨年度の受賞者は除く。

(3) 提出書類

教員顕彰申請書(様式1)

当該教員の自己評価集計表を添付

顕彰題目及び顕彰内容は受賞後に公表されることを前提に記入すること。

自己申請書(様式2:平成17年度より)

この申請書以外の資料の添付は禁止(平成17年度より)。なお、記載内容は受賞後に公表されることを前提に記入すること。

校長の所見(A4版1枚,任意書式)

教員の教育業績等評価実績資料(様式3)

3. 顕彰対象者選考要領

(1) 選考委員会の構成

独立行政法人国立高等専門学校機構教育・FD委員会委員3名及び長岡及び豊橋技術科学大学等の教授2名の計5名で構成する。

(注:委員となった校長は当該学校の教員の審査には加わらない。)

委員会に委員長を置き、教育・FD委員会委員の中から互選する。

(2) 選考方法

審査項目及び配点は下記のとおりとし、選考委員が採点を行う。

採点結果を踏まえ、提出書類を総合的に審査し、選考する。

教員の自己申請書の内容	40点
当該教員の教育業績自己採点	20点
教員の相互評価結果	20点
学生の評価結果	20点
合計	100点

4. 日程

- 10月中旬 候補者募集
- 12月中旬 候補者締め切り
- 1月上旬 選考委員会開催, 顕彰教員を決定
- 2月下旬 文部科学省へ顕彰教員への表彰を依頼
- 3月下旬 校長会議において表彰

(出典: 学生主事 Web ページ)

本校独自の表彰規程(資料3-2 - 3)を定めていて、表彰例(資料3-2 - 4)に示すように実施している。

「特別功労者表彰規程」

岐阜工業高等専門学校特別功労者表彰規程

制定平成14年9月11日

学校規則第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教育、研究及び学校運営に関し、また地域社会とのかかわりで特に顕著な功績等を挙げた者を「特別功労者」として表彰するため定めるものである。

(表彰を受ける者)

第2条 特別功労者の表彰は、次に掲げる各号の一に該当する者について行う。

- 一 講義、演習、実験・実習及びクラス運営等において新たな方法を創案し、その実践を行い、教育効果を高めた者
- 二 クラブ運営を通して学生の徳育・体育教育に功績のあった者
- 三 高等専門学校生向けの教科書を編纂し、教育効果を上げた者
- 四 各種委員会等において、学校運営に功績のあった者
- 五 技術指導、公開講座、共同研究及び学会活動等において、社会に貢献し、本校の名を高めた者
- 六 その他特に顕著な功績等を挙げた者

(特別功労者の選考)

第3条 校長は、前条に掲げる特別功労者を選考するため、本校に特別功労者選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、教務主事を委員長とする。

- 一 教務主事
- 二 研究主事
- 三 学生主事
- 四 寮務主事
- 五 事務部長
- 六 その他校長が必要と認めたる者

(推薦の方法)

第5条 推薦者（各主事、各学科長、各種委員会委員長、教育研究施設の長及び事務部長）は、別紙様式1及び2により、候補者を委員会に推薦するものとする。ただし、自薦によることができる。

(表彰を受ける者の決定)

第6条 表彰を受ける者は、委員会の推薦により、校長がこれを決定する。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、校長が表彰状を授与して行う。

- 2 前項の表彰に併せて、記念品を贈与することができる。
- 3 表彰は年1回行う。ただし、特に必要があると認められるときは、この限りでない。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この規程は、平成14年10月1日から施行する。

附 則（平成16年学校規則第14号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

（出典 岐阜高専規則集）

資料3 - 2 - - 4

「特別功労者表彰一覧」

平成17年度特別功労者表彰被表彰者一覧

平成18年1月16日（月）選考

被 表 彰 者	規 程	推 薦 者	備 考
電気情報工学科 北川恵一	4号	電気情報工学科長 所 哲郎	
電気情報工学科 稲葉成基	4号	研究主事 河村隆雄 電気情報工学科長 所 哲郎	
機械工学科 稲葉金正	5号	機械工学科長 加藤浩三	

平成18年2月20日（月）選考

被 表 彰 者	規 程	推 薦 者	備 考
株式会社TYK会長 牛込進	6号	研究主事 河村隆雄 専攻科長 和田 清	

（出典 人事係資料）

（分析結果とその根拠理由）

教員は点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に合わせて行う学生による授業評価アンケートの結果及び成績評価の適切性に基づいて教員面談における教育活動の改善の指示により、適切に改善している。

高専機構が定める教員顕彰に加えて本校独自の特別功労者表彰規程を定め、講義、演習、実験・実習及びクラス運営等において新たな方法を創案し、その実践を行い、教育効果を高めた者、クラブ運営を通して学生の徳育・体育教育に功績のあった者、学校運営に功績のあった者、技術指導、公開講座、共同研究及び学会活動等において、社会に貢献し、本校の名を高めた者及びその他特に顕著な功績等を挙げた者を表彰し、教員の活性化を図っている。

以上のように、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための十分適切な措置を講じている。

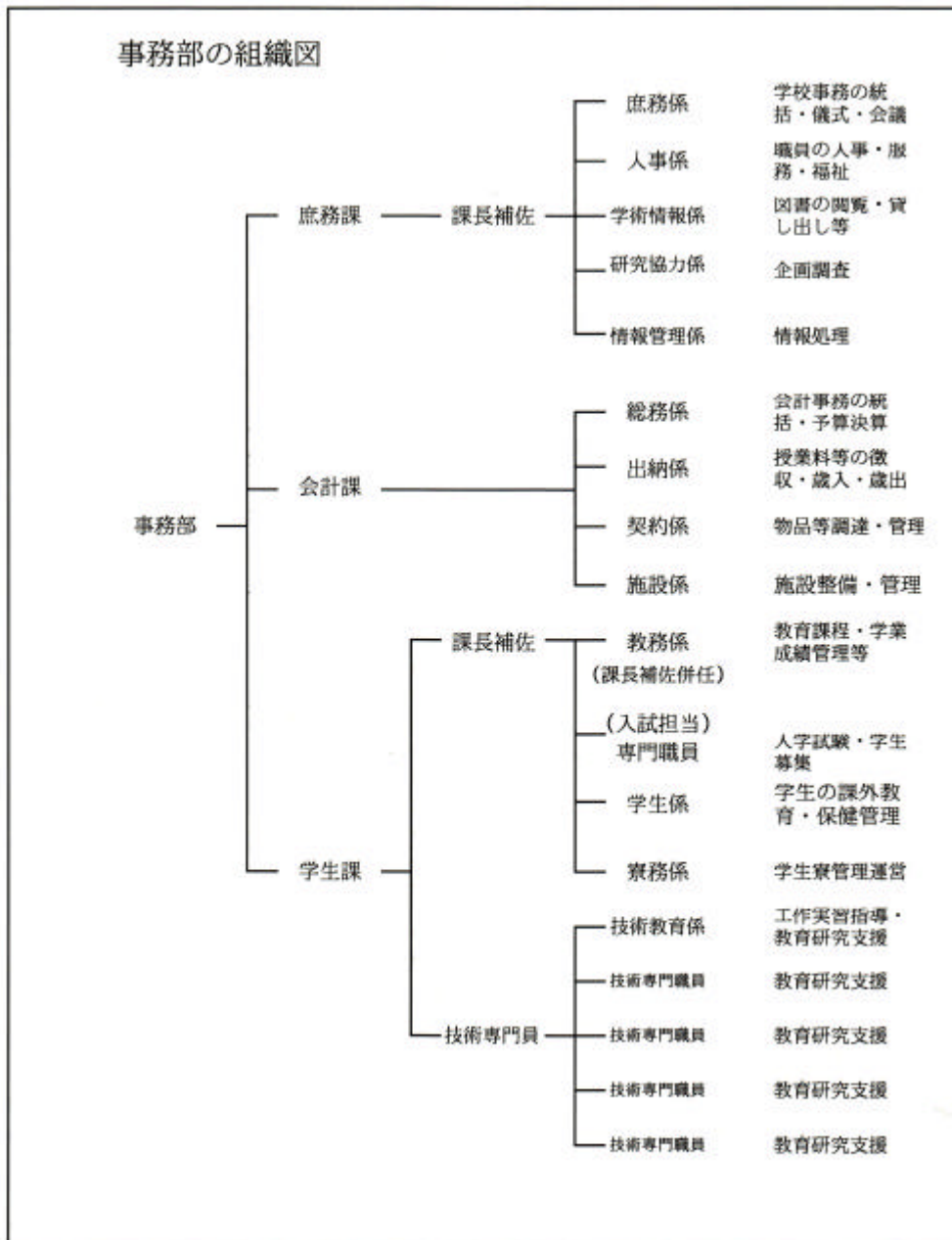
観点 3 - 3 - : 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教育課程を展開するのに必要な事務組織として庶務課及び学生課を配置(資料 3 - 3 - - 1)し、側面的支援を行っている。

(資料 3 - 3 - - 1)

事務部の組織



(出典 庶務課資料)

学生課の教務係においては、教育課程の編成及び授業に関する事、成績処理に関する事、入退学、休学、進級及び卒業など学生の学籍に関する事並びに学生への諸証明の発行に関する事などの事務処理を担当し、学生係においては、学生の課外教育（クラブ活動など）、授業料免除・奨学金に関する事、厚生事業及び厚生施設の管理に関する事、学生の保健管理及び学生相談、就職指導及び就職の斡旋に関する事など、学生の学校生活上の支援を行っている。また、庶務課には、学術情報係を配置し、図書を選択、受入、整理及び保存に関する事、学生への閲覧及び貸し出しサービス、図書等の検索指導及び読書相談などを行っている（資料3-3-2）。

(資料 3 - 3 - - 2)

岐阜工業高等専門学校事務組織規程 (抄)

(趣旨)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則及び岐阜工業高等専門学校学則第11条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校の事務組織及びその所掌事務についてこの規程を定める。

(事務部の組織)

第2条 事務部に庶務課、会計課及び学生課を置く。

2 各課に課長補佐、専門員、技術専門員、主任技術専門職員、専門職員及び技術専門職員を置くことができる。

3 課長補佐及び専門員は、上司の命を受け、課長を補佐するとともに、専門的事項を企画、立案及び処理する。

4 技術専門員及び主任技術専門職員は、上司の命を受け、特に高度な専門的技術に関する事項を処理し、技術職員の統括をする。

5 専門職員、上司の命を受け、専門的事項を企画、立案及び処理する。

6 技術専門職員は、上司の命を受け、高度な専門的技術に関する事項を処理する。

第3条 各課にそれぞれ係を置く。

第4条 各係に係長を置き、事務職員、技術職員又は図書館職員をもって充てる。

2 係長は、上司の命を受け、その係の事務を分掌する。

第4条の2 各課の係に主任を置くことができる。

2 主任は事務職員、技術職員又は図書館職員をもって充てる。

3 主任は、上司の命を受け、その係の事務を分掌する。

(庶務課)

第5条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 から 二十五 略

二十六 図書館資料の受入並びに整理及び保存等に関すること。

二十七 図書館資料の閲覧、貸出等利用に関すること。

二十八 図書館における参考奉仕(検索指導、読書相談等)に関すること。

二十九 宿日直に関すること。

三十 校内警備取締に関すること。

三十一 情報処理業務に関すること。

三十二 広報活動に関すること。

三十三 調査統計、その他諸報告に関すること。

三十四 その他、他の課の所掌に属しないこと。

(会計課)

第6条 略

(学生課)

第7条 学生課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 入学者の選抜に関する事。
- 二 学生の修学指導に関する事。
- 三 教育課程の編成及び授業に関する事。
- 四 学生の学業成績の整理及び記録に関する事。
- 五 学生の学籍に関する事。
- 六 学生の実習に関する事。
- 七 外国人留学生に関する事。
- 八 研究生、聴講生、特別聴講生及び科目等履修生に関する事。
- 九 学生の課外教育に関する事。
- 十 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- 十一 入学科及び授業料の免除並びに徴収猶予に関する事。
- 十二 学生の奨学金及び経済援助に関する事。
- 十三 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関する事。
- 十四 学生の保健管理及び保健施設の管理運営に関する事。
- 十五 学生に対する職業指導及び就職あっせんに関する事。
- 十六 学生旅客運賃割引証に関する事。
- 十七 学寮の管理運営に関する事。
- 十八 学生の入退寮に関する事。
- 十九 学寮の指導当直に関する事。
- 二十 寮生の指導監督に関する事。
- 二十一 学生の学校管理下の災害共済事務に関する事。
- 二十三 その他教務、学生指導、寮務及び実習に関する事。

附 則

この規程は、平成 18 年 5 月 31 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

また、各学科における実験・実習への支援としては、技術教育係（実習工場）及び各学科に派遣している技術職員（資料3-3-3）により、学生に対する直接的な教育活動の支援を行っている。

（資料3-3-3）

技術職員の各学科授業科目への支援状況

学 科 名	技術教育係（実習工場）5名	技術職員 6名（各科1名）
一般科目 （自然）		化学実験 物理実験 レポート作成補助など
機械工学科	1年 ものづくり入門 2年 機械工学実習 3年 機械工学実習 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など	3年 機械設計製図 4年 総合実習 4年 工学実験 5年 卒業研究学生指導 レポート作成補助など
電気情報工学科		2年 電気情報工学実験 3年 電気情報工学実験 4年 電気情報工学実験 5年 卒業研究学生指導 レポート作成補助など
電子制御工学科	2年 電子制御工学実習 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など	3年 電子制御工学実験 4年 電子制御工学実験 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
環境都市工学科		2年 測量実習 3年 測量実習 3年 基礎実験 4年 基礎実験 5年 計測実験 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
建築学科		2年 建築製図 2年 造形 3年 情報処理 4年 建築工学実験 5年 環境特論 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
専攻科電子システム工学専攻		1年 電子システム工学実験

（分析結果とその根拠理由）

事務職員及び技術職員の配置については、高等専門学校設置基準に従い適正に配置されており、機能している。

なお、現在、技術職員の各学科への配置については、固定的となっており、休暇又は病気等による長期休暇の場合の対応がしにくい状況があるため、専門教員を室長とする技術室（仮称）を設置し、技術職員の組織化を図り、教育課程への柔軟な対応ができるよう計画しているところである。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

本校の教育目的を達成するためには、さまざまな経歴及び学位を取得した教員を確保する必要がある。根拠資料に示すように、学校全体では、さまざまな経歴を持ち、学位を取得した教員を十分に確保している。専門及び年齢構成にも偏りが無い。

（改善を要する点）

学科別に見ると、経歴及び学位取得に関してアンバランスがあり、少ない学科は改善する必要がある。

（3）基準3の自己評価の概要

一般科目（人文）は広い視野と知識の獲得、高い見識と倫理観、コミュニケーション能力の育成のため国語、社会、外国語教育の担当教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。特に英語はTOEICへの対策を取り入れつつ、グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語教育学、マルチメディア教育、英文学を専攻する教授を配置している。

一般科目（自然）は創造力、応用力、実践力を持った技術者を育成するのに必要な基礎学力を身につけるために、数学、物理、化学の教員を、心身ともに健康な技術者を育成するために、体育の教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。

専門科目のうち、各学科に共通の応用数学及び応用物理については専門基礎の教員によって実施している。専門学科の主要科目は適性を持った常勤教員によって実施し、専門性の強い科目は非常勤講師が担当している。常勤教員はそれぞれの学会で学術的な活動をしており、その経験を講義に活かしている。また、企業出身の教員は豊富な実務経験を活かし教育を実践している。

専攻科の教育は、学位授与機構の審査を受けた教員で実施している。博士号取得者が専攻科設置当初に比べて増加している。博士号取得者の全員が専攻科の授業担当者として配置されている。その数は、専攻科生の定員よりも多く、十分な人員が配置されている。

職歴及び学位に関する機構の中期目標の達成状況は学科によってアンバランスがあるものの、全体としては職歴が90%、学位については80%の達成度である。定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても十分に目標を達成することができる。

特別功労者表彰規程を定め、教員の活性化を図っている。以上のように、教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。教育経験、論文数等をポイント化する制度を整備し、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準を定めそれに従い適切な運用をしている。

事務職員及び技術職員の配置については、高等専門学校設置基準に従い、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置している。